

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月16日
【事業年度】	第135期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	神戸電鉄株式会社
【英訳名】	Kobe Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 兼治
【本店の所在の場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078)576-8671(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 前田 正明
【最寄りの連絡場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078)576-8671(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 前田 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第131期 平成18年3月	第132期 平成19年3月	第133期 平成20年3月	第134期 平成21年3月	第135期 平成22年3月
営業収益	百万円	27,245	27,383	27,383	26,524	25,932
経常利益	百万円	365	367	338	220	227
当期純利益	百万円	106	242	1,169	643	170
純資産額	百万円	11,445	11,446	11,558	12,238	12,406
総資産額	百万円	119,655	118,405	106,059	106,096	107,337
1株当たり純資産額	円	144.96	142.46	143.23	151.91	154.04
1株当たり 当期純利益金額	円	1.35	3.08	14.79	8.07	2.12
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	-	3.07	14.62	-	-
自己資本比率	%	9.6	9.5	10.7	11.5	11.6
自己資本利益率	%	0.9	2.1	10.3	5.5	1.4
株価収益率	倍	360.0	157.5	29.1	47.7	180.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,104	3,890	4,020	3,519	3,803
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,103	3,185	5,230	4,048	4,717
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,861	570	9,272	184	769
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	1,457	1,591	1,570	1,225	1,079
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,009 [766]	976 [692]	980 [668]	992 [757]	979 [779]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第131期、第134期及び第135期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第132期から、純資産額の算定については、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第131期 平成18年3月	第132期 平成19年3月	第133期 平成20年3月	第134期 平成21年3月	第135期 平成22年3月
営業収益	百万円	22,628	22,785	22,392	21,970	21,246
経常利益	百万円	155	123	157	85	81
当期純利益(は損失)	百万円	2,303	98	780	84	72
資本金	百万円	11,513	11,513	11,560	11,710	11,710
発行済株式総数	千株	79,036	79,036	79,266	80,615	80,615
純資産額	百万円	13,284	12,939	12,707	13,047	13,113
総資産額	百万円	117,506	116,361	103,758	103,530	104,212
1株当たり純資産額	円	168.25	163.92	160.33	161.89	162.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額(は損失)	円	29.17	1.24	9.87	1.07	0.90
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	-	1.24	9.76	-	-
自己資本比率	%	11.3	11.1	12.2	12.6	12.6
自己資本利益率	%	15.4	0.7	6.1	0.7	0.6
株価収益率	倍	-	391.1	43.7	359.8	425.6
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	532 [68]	530 [79]	546 [92]	547 [98]	546 [106]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第131期、第134期及び第135期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第132期から、純資産額の算定については、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は、次のとおりである。

年月	摘要
大正15年3月	神戸有馬電気鉄道株式会社設立（資本金500万円）
昭和3年11月	神有線運輸営業開始（現有馬線）
昭和3年12月	三田線運輸営業開始
昭和11年11月	三木電気鉄道株式会社設立（資本金60万円）
昭和11年12月	鈴蘭台・広野ゴルフ場前間運輸営業開始
昭和12年12月	広野ゴルフ場前・三木上の丸間運輸営業開始
昭和13年1月	三木上の丸・三木間運輸営業開始
昭和22年1月	神戸有馬電気鉄道株式会社と三木電気鉄道株式会社が合併、神有三木電気鉄道株式会社に商号変更
昭和24年4月	神戸電気鉄道株式会社に商号変更
昭和24年6月	大阪証券取引所に上場
昭和24年10月	乗合バス営業開始
昭和26年12月	三木・小野間運輸営業開始
昭和27年4月	小野・粟生間運輸営業開始
昭和32年4月	不動産事業営業開始
昭和40年1月	鈴蘭台・谷上間複線営業開始
昭和41年3月	谷上・有馬口間複線営業開始
昭和43年4月	神戸高速鉄道新開地駅乗入れ運輸営業開始
昭和45年3月	鈴蘭台車両工場及び検車庫竣工
昭和50年7月	神鉄ビル竣工、本店移転 神戸市兵庫区大開通1丁目1番1号
昭和54年11月	見津信号場・押部谷間複線営業開始
昭和55年8月	流通事業営業開始
昭和57年10月	西鈴蘭台・藍那間複線営業開始
昭和59年10月	第二車庫第一期工事竣工
昭和62年4月	鉄道事業法の施行に伴い、第1種鉄道事業として営業開始
昭和63年4月	神戸電鉄株式会社に商号変更
昭和63年4月	第2種鉄道事業（湊川・新開地間）営業開始
昭和63年4月	谷上駅移設工事竣工
平成元年3月	川池信号場・見津信号場間複線営業開始
平成元年10月	第二車庫第二期工事竣工
平成3年3月	横山・三田間複線営業開始
平成3年10月	公園都市線運輸営業開始（横山・フラワータウン間）
平成7年5月	本店移転 神戸市北区山田町下谷上字明田8番地の1
平成8年3月	フラワータウン・ウッドィタウン中央間運輸営業開始
平成10年3月	岡場・田尾寺間複線営業開始
平成10年9月	自動車事業を神鉄バス株式会社（平成10年4月1日設立）に営業譲渡
平成11年10月	ストアードフェアシステム「スルッとKANSAI」に参入
平成12年4月	介護サービス事業営業開始
平成13年4月	健康・保育サービス事業営業開始
平成16年7月	本店移転 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

関係会社の設立から現在までの沿革は、次のとおりである。

年月	摘要
昭和34年10月	神戸電気鉄道株式会社の旅行、誘致宣伝部門を株式会社神鉄交通社として設立
昭和36年12月	株式会社神鉄交通社が神鉄観光株式会社に商号変更
昭和37年2月	神鉄交通株式会社設立
昭和42年3月	有馬土地開発株式会社の株式取得
昭和44年4月	大阪神鉄交通株式会社設立
昭和44年7月	株式会社神鉄モータープール設立
昭和47年6月	神鉄不動産株式会社設立
昭和48年5月	株式会社神鉄エンタープライズ設立
昭和49年7月	神鉄不動産株式会社が株式会社神鉄モータープールを吸収合併
昭和50年2月	株式会社神鉄会館設立
昭和53年2月	株式会社神鉄運輸サービス設立
昭和53年10月	神鉄自動車整備株式会社設立
昭和54年12月	有馬土地開発株式会社が神鉄兵庫ゴルフ株式会社に商号変更
昭和56年8月	株式会社神鉄運輸サービスが神戸電気鉄道株式会社の一般貸切旅客自動車運送事業を営業譲受
昭和57年7月	株式会社神鉄会館が神鉄産業株式会社に商号変更
昭和59年4月	株式会社神鉄ファイナンス設立
昭和60年12月	株式会社エス・シー・エス設立
昭和61年3月	神鉄交通株式会社が神鉄自動車整備株式会社を吸収合併
昭和61年4月	神鉄住宅販売株式会社設立
昭和61年8月	神鉄不動産株式会社が神鉄建設工業株式会社に商号変更
昭和63年10月	株式会社神鉄エンタープライズが神鉄産業株式会社の全事業を営業譲受
平成9年6月	大阪神鉄交通株式会社が豊中タクシー株式会社の全事業を営業譲受し、大阪神鉄豊中タクシー株式会社に商号変更
平成10年4月	神鉄バス株式会社設立
平成10年4月	神鉄建設工業株式会社が株式会社神鉄建設に商号変更
平成10年9月	神鉄バス株式会社が神戸電鉄株式会社の自動車事業を営業譲受
平成12年7月	株式会社エス・シー・エスが株式会社神鉄コミュニティサービスに商号変更
平成12年9月	神鉄住宅販売株式会社が株式会社神鉄ビジネスサポートに商号変更
平成12年11月	株式会社神鉄ビジネスサポートが株式会社神鉄ファイナンスの金融業を営業譲受
平成13年4月	神鉄バス株式会社が株式会社神鉄運輸サービスを吸収合併
平成14年3月	株式会社神鉄コミュニティサービスが株式会社神鉄建設の建設業を営業譲受
平成15年10月	神鉄バス株式会社が阪急バス株式会社に主要な一般乗合路線を譲渡
平成16年10月	神鉄交通株式会社が神鉄タクシー株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりである。

(1) 運輸業〔5社〕

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、北神急行電鉄(株) (B)
バス事業	神鉄バス(株) (A)
タクシー業	大阪神鉄豊中タクシー(株)、神鉄タクシー(株)

(2) 流通業〔3社〕

事業の内容	会社名
物品販売業	当社、(株)神鉄エンタープライズ (B)、神鉄観光(株) (A)(B)
飲食業	当社、(株)神鉄エンタープライズ (B)

(3) 不動産業〔2社〕

事業の内容	会社名
不動産販売業	当社
不動産賃貸業	当社、(株)神鉄コミュニティサービス (B)

(4) その他の事業〔6社〕

事業の内容	会社名
旅行業	神鉄観光(株) (A)
介護サービス事業	当社
健康・保育サービス事業	当社
ゴルフ場業	神鉄兵庫ゴルフ(株)
広告代理業	神鉄観光(株) (A)
建設業	(株)神鉄コミュニティサービス
施設管理・警備業	(株)神鉄コミュニティサービス
金融業	(株)神鉄ビジネスサポート
温泉給湯業	(株)有馬温泉企業
情報処理サービス業	(株)神鉄ビジネスサポート (B)
人材派遣業	(株)神鉄コミュニティサービス

(注) 1 連結子会社

2 持分法適用関連会社

3 上記部門の会社数には、当社、神鉄観光(株)、(株)神鉄コミュニティサービスが重複して含まれている。

4 当社では(A)の会社に対して施設の賃貸を行っている。

5 当社では(B)の会社に対して業務を委託している。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 %	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃 貸借	摘要
					当社役員 人	当社職員 人			
神鉄バス(株)	神戸市北区	111	運輸業	100	2	4	なし	営業施設 の賃貸	
大阪神鉄豊中タク シー(株)	大阪市淀川区	92	運輸業	100	2	3	なし	なし	
(株)神鉄エンタープ ライズ	神戸市兵庫区	60	流通業	100	3	2	スーパー、飲食 店の業務委託	なし	(注) 4
神鉄観光(株)	神戸市兵庫区	30	流通業、その他の 事業 (旅行業等)	100	1	3	定期券発売 の委託 売店の業務委託	営業施設 の賃貸	
(株)神鉄ビジネスサ ポート	神戸市兵庫区	30	その他の事業 (金融業等)	100	2	3	情報処理業務 の委託	なし	
神鉄タクシー(株)	神戸市北区	20	運輸業	100	2	4	なし	なし	
(株)神鉄コミュニ ティサービス	神戸市北区	20	不動産業、その他 の事業 (施設管理・警備 業等)	100	3	4	建物賃貸の運営 業務委託 施設の管理保守 及び清掃、駅務 機器の保守	なし	
神鉄兵庫ゴルフ(株)	神戸市北区	15	その他の事業 (ゴルフ場業)	90	3	1	なし	なし	

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 %	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃 貸借	摘要
					当社役員 人	当社職員 人			
北神急行電鉄(株)	神戸市北区	3,200	運輸業	27.5 (7.6)	5	0	谷上駅の 業務委託	なし	(注) 5
(株)有馬温泉企業	神戸市兵庫区	10	その他の事業 (温泉給湯業)	50	1	2	なし	なし	

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合 %	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃 貸借	摘要
					当社役員 人	当社職員 人			
阪急阪神ホール ディングス(株)	大阪市北区	99,474	持株会社	28.6 (1.0)	0	0	なし	なし	(注) 6

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、内数で間接所有割合である。
- 3 「議決権の被所有割合」欄の()内は、内数で間接被所有割合である。
- 4 特定子会社に該当している。
- 5 債務超過会社であり、債務超過額は26,394百万円である。
- 6 有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

運輸業 人	流通業 人	不動産業 人	その他の事業 人	全社(共通) 人	合計 人
716 (282)	69 (285)	15 (1)	132 (207)	47 (4)	979 (779)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数 人	平均年齢 歳	平均勤続年数 年	平均年間給与 千円
546 (106)	42.3	22.9	5,039

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3 従業員数は、組合専従者1人及び出向社員120人を含まない。

4 60歳定年制を採用している。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、日本私鉄労働組合総連合会の組合員数は787人で、その他の労働組合に所属している組合員数は125人である。なお、労使間において特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、各事業にわたり増収に力を注ぐとともに経費削減に努めたが、個人消費の冷え込みや雇用環境の悪化に加え、昨年5月に神戸地区を中心として流行した新型インフルエンザの影響を受けたため、当連結会計年度の業績は次のとおりとなった。すなわち、営業収益は25,932百万円、経常利益は227百万円、特別損益を加減し法人税等を差し引いた当期純利益は170百万円、当連結会計年度の連結欠損金は同額縮小し458百万円となった。なお、セグメント別の業績は、次のとおりである。

運輸業

鉄道事業では、引き続き「安全の絶対確保」を図るために安全管理体制の確立と強化を進め、安全計画を作成し施設の整備を進めている。また、新型インフルエンザの発生を受け、大流行に備えた感染防止策等の行動計画を策定し、リスク管理体制の強化を図った。

増収策としては、ハイキングにおいては、沿線自治体や各種団体とのタイアップによる企画ハイキングを催し、リピーターの拡大と合わせて新規ハイカーの獲得に努めた。また、急勾配の路線を持つ鉄道会社6社で結成した「全国登山鉄道%（パーミル）会」へ参画するなど、沿線の魅力発信に努めた。

設備投資では、本年3月6000系車両を1編成新造したほか、バリアフリー対応工事として山の街駅のトイレ改修及びスロープ設置工事を竣工させるとともに、平成22年度末の竣工に向け鈴蘭台駅エレベーター設置工事を進めている。また、脱線事故防止策としての車輪のフランジ角度変更を順次行うとともに、乗務員支援装置・運転状況記録装置等の保安設備の設置を進めたほか、A T Sの改良を進めている。さらに運転保安度の一層の向上を図るため重レール化、コンクリート柱化、変電所機器更新、橋梁補強等の工事を実施した。

バス事業では、乗合バス事業においては、昨年3月にダイヤ改正を実施した中里線において旅客数が増加したほか、貸切バス事業及び運行管理請負業においては、企業及び学校との契約による運行を受注するなど積極的な営業活動に努めた。

タクシー業では、景気の低迷により厳しい状況で推移した。そのようななか、神戸地区において昨年12月に運賃改定を実施したほか、乗務員の積極的な採用を進めた。

しかしながら、他の交通機関との競合等に加え、引き続き景気低迷と雇用環境悪化、さらには新型インフルエンザの流行や高速道路の休日割引による影響を受け、当社鉄道事業の旅客数は46,344千人で前連結会計年度に比べ1.2%の減少となり、バス事業、タクシー業をあわせた当連結会計年度の運輸業の営業収益は12,969百万円で前連結会計年度に比べ1.5%の減少となった。また、営業利益は、経費削減に努めたものの、938百万円と前連結会計年度に比べ10.6%の減少となった。

(提出会社の運輸成績)

種別	期別	単位	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	
				対前期増減率 (%)
営業日数		日	365	0.0
営業キロ		キロ	69.6	0.0
客車走行キロ		千キロ	17,954	2.0
旅客人員	定期	千人	29,924	0.1
	定期外	"	16,420	3.2
	計	"	46,344	1.2
旅客運輸収入	定期	百万円	4,923	0.3
	定期外	"	4,928	3.2
	計	"	9,852	1.8
運輸雑収		"	233	3.3
収入合計		"	10,086	1.8
乗車効率		%	21.8	-

延人キロ

- (注) 1 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{客車走行キロ}}{\text{平均定員}}$ による。
2 客車走行キロ数は社用、試運転及び営業回送を含んでいない。

種別	期別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	
		営業収益 百万円	対前期増減率 (%)
鉄道事業		10,086	1.8
バス事業		1,246	10.6
タクシー業		1,646	8.5
消去		10	-
営業収益計		12,969	1.5

流通業

ストア業では、神鉄食彩館において仕入れ一元化による納入価格の引き下げを行い収支の改善を図った。なお、神鉄食彩館の年始営業を本年より1日早めて1月3日から開始した。

駅売店では、販売商品の拡充や自動販売機を増設したほか、西鈴蘭台駅売店において「リサイクル商品販売コーナー」を開設するなど増収に努めた。

しかしながら、個人消費の低迷や低価格志向による影響を大きく受けたため、当連結会計年度の流通業の営業収益は8,947百万円で前連結会計年度に比べ4.2%の減少となった。また、営業利益は、205百万円と前連結会計年度に比べ10.1%の減少となった。

種別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	
	営業収益 百万円	対前期増減率 (%)
物品販売業	16,090	3.5
飲食業	351	9.5
消去	7,494	-
営業収益計	8,947	4.2

不動産業

土地建物販売業では、松宮台住宅地においてハウスメーカー8社との提携による各種集客活動により26区画を販売し、また、谷上住宅地において3区画を販売し完売となるなど、土地分譲では5,193平方メートルを販売した。

土地建物賃貸業では、有馬口社有地において、昨年8月に造成工事が竣工し、新たにテナントを誘致するなど社有地の有効活用を図るとともに、賃貸ビルへのテナント誘致に努めビルの入室率向上を図った。駐車場経営においては、引き続き新規顧客の獲得に努めた。さらに、9月に神戸市東灘区、10月に北区において賃貸2物件を取得し安定的な収益の確保、拡大を図った。

また、昨年4月より神戸市から「神戸市立三宮駐車場」の指定管理者として運営管理業務を受託した。

しかしながら、住宅需要の低迷により松宮台住宅地における販売区画数が減少したこと等により、当連結会計年度の不動産業の営業収益は1,789百万円で前連結会計年度に比べ7.1%の減少となった。一方、営業利益は、新規物件等の賃貸収入の増収により413百万円と前連結会計年度に比べ21.8%の増加となった。

種別	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	
	営業収益 百万円	対前期増減率 (%)
不動産販売業	503	44.1
不動産賃貸業	1,311	26.3
消去	26	-
営業収益計	1,789	7.1

その他の事業

介護サービス事業では、新型インフルエンザの影響等による利用者数の減少など厳しい状況で推移した。
健康・保育サービス事業では、「よこやま保育園」において昨年10月に認可定員40名を60名に増員するなど事業の拡大を図った。

「神鉄スイミングスクール」ではキャンペーン活動等により会員獲得に努めたほか、健康関連のフィットネス事業である「神鉄サーキットスタジオ ミニフィット」も利用者に好評を得ている。

「神戸市立北神戸田園スポーツ公園」は魅力的なイベントにより好評を得ている。なお、本年4月より神戸市から運営管理業務を再受託している。

ゴルフ場業では、昨年7月より新たに休場日にセルフ営業を開始するとともに、オープンコンペの開催等により来場者誘致に努めた。

建設業では、当社グループ外からの受注拡大に努めた。

この結果、当連結会計年度のその他の事業の営業収益は3,142百万円で、前連結会計年度に比べ10.6%の増加となったものの、「よこやま保育園」増築工事に伴う経費の発生等により、営業利益は180百万円と前連結会計年度に比べ6.3%の減少となった。

種別	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	営業収益 百万円	対前期増減率 (%)
建設業	1,575	19.5
施設管理・警備業	913	1.9
ゴルフ場業	369	10.2
介護サービス事業	219	4.8
健康・保育サービス事業	602	1.2
その他	415	11.3
消去	952	-
営業収益計	3,142	10.6

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ 146百万円(11.9%)減少し、当連結会計年度末には1,079百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金収支は、3,803百万円と前連結会計年度に比べ284百万円の増加となった。これは、税金等調整前当期純利益が減少したものの、一方でたな卸資産が減少したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、4,717百万円と前連結会計年度に比べ669百万円の増加となった。これは、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により受け入れた資金は、769百万円と前連結会計年度に比べ585百万円増加となった。これは、借入金が増加したこと等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは運輸業、流通業及び不動産業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当社グループ会社の経営については、グループ各社とも懸命に増収に向けた営業活動と経費削減に努めた結果、黒字化が定着し、自立した企業としての経営基盤が確立したが、今後もグループ各社の総合力を結集して事業に取り組み、当社グループの経営理念である「お客様に、安心・安全・快適をお届けすることで豊かな暮らしを実現し、地域社会に貢献する」ことを目指していく。

この経営理念のもと、当社グループは、平成20年度から24年度までの中期経営計画「グループビジョン2012」を策定している。

当社グループを取り巻く経営環境は、構造的な少子・高齢化等による総人口の減少や競争が激化するなど、依然厳しい状況が続くことが予想される。このような環境のもとグループ各社が地域社会に根ざした事業の展開を進め、各事業のシナジー効果を生み出し新たな需要の創出を図り、収益の強化・拡大を追求する。

また、新規事業への進出や事業の統廃合等を機動的に実施できるグループ経営体制を構築してグループの競争力を高め、持続的成長と発展を遂げることで連結欠損金の解消や有利子負債の削減等、財務の健全化を図り、安定した経営基盤を確立していく。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 法的規制等について

当社グループの運輸業では、鉄道事業は鉄道事業法等の、バス事業及びタクシー業は道路運送法等の規制を受けている。鉄道事業及びバス事業の運賃の設定に当っては一定の上限を定め、これを変更する場合には国土交通省の認可を得る必要がある。タクシー業の運賃は事業エリア内の上限及び下限が定められており、この範囲外に変更する場合には国土交通省の認可を得る必要がある。

これらの法的規制等によって、当社グループの事業活動が制限される可能性がある。

(2) 旅客数の減少について

運輸業では、鉄道事業における構造的な少子・高齢化の進展やマイカーへの転移等に加え、バス事業及びタクシー業においても、規制緩和による競争激化の状況が続いた場合、旅客数の減少が見込まれるおそれがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 事故について

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全保安諸施設の整備、従業員教育の徹底など安全管理には万全の注意を払っているが、大規模な事故が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(4) 有利子負債について

当社グループの有利子負債は、当社グループの売上規模に比べ過大である。金利変動リスクを回避するため、大部分の借入金等は固定金利で調達しているものの、金利上昇が長期間続いた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 地価の下落について

当社グループが保有する販売土地及び固定資産は、今後地価が下落した場合、販売土地の評価損及び固定資産の減損が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 自然災害について

当社グループは、兵庫県南部において鉄道施設や賃貸ビル等の営業施設を所有しているが、当該エリアに大きな被害をもたらす地震、台風による洪水等の自然災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(7) 個人情報の漏洩について

当社グループでは、多数の個人情報を取り扱っており、その管理には万全を期しているが、システムトラブルや犯罪行為により情報が流出した場合、信用失墜のみならず、損害賠償請求等により、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

特記事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表作成に当たっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益及び営業利益

営業収益は、運輸業では他の交通機関との競合等に加え、引き続き景気低迷と雇用環境悪化、さらに新型インフルエンザ流行などの影響を受け、旅客数が減少し、流通業では個人消費の低迷や低価格志向による影響を大きく受けたため、25,932百万円と前連結会計年度に比べ2.2%の減少となった。

営業利益は、各事業にわたり増収に力を注ぐとともに経費削減に努めたものの、1,717百万円と前連結会計年度に比べ1.8%の減少となった。

なお、事業別の営業収益及び営業利益については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

経常利益

営業外収益は、主に鉄道施設の災害復旧に係る受取保険金を受けたこと等により209百万円と前連結会計年度に比べ13.6%の増加となった。

営業外費用は、主に支払利息が減少したこと等により1,700百万円と前連結会計年度に比べ0.7%の減少となった。

この結果、経常利益は227百万円となり、前連結会計年度に比べ3.2%の増加となった。

当期純利益

特別利益は、工事負担金等受入額545百万円と前連結会計年度に比べ62.0%の減少となった。

特別損失は、工事負担金等圧縮額513百万円と前連結会計年度に比べ43.3%の減少となった。

法人税等（法人税等調整額を含む）は、法人税等調整額が増加し、88百万円となった。

この結果、当期純利益は170百万円と前連結会計年度に比べ73.6%の減少となった。

(3) 戦略的現状と見通し

当社グループでは総合力を結集して事業に取り組み、お客様に安心・安全を最優先とした快適な質の高いサービスの提供を行い、各事業において地域ナンバーワンを目指している。

コア事業である運輸業の収益基盤の強化、不動産、流通業の収益拡大を追求するとともに、経営資源の選択と集中を図り、厳しい経営環境に対応していく。合わせて新規事業への進出や事業の統廃合等を機動的に実施できるグループ経営体制を構築してグループ競争力を高め、持続的成長と発展を遂げることで連結欠損金の解消や有利子負債の削減等、財務の健全化を図り安定した経営基盤を確立していく。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

当社グループでは、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、収益力の強化により営業活動によるキャッシュ・フローを高め、さらに、投資効率を重視した設備投資を行うとともに、有利子負債の削減を進めることを目指している。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが3,803百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは 914百万円となった。

この結果、当連結会計年度末の借入金残高は、前連結会計年度末に比べ839百万円増加し78,941万円となった。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、構造的な少子・高齢化、沿線開発団地の成熟による沿線人口の伸び悩みや道路網の整備により、鉄道やバス、タクシーなど運輸業において旅客数が減少しており、また不動産・流通部門も含めて同業他社等との競争が激化するなど、予断を許さない情勢が続くものと予想される。

このような状況の中、次世代に生き残れる企業グループとなるために、平成20年度から24年度までの中期経営計画「グループビジョン2012」を策定している。具体的な方針としては、当社グループ各社を運輸業、不動産業、流通業、その他の事業の4つの事業グループに集約し、地域社会に根ざした事業の展開を進め、各事業のシナジー効果を生み出し新たな需要の創出を図り、収益の強化・拡大を追求していく。また、経営資源の更なる活用を図るとともに、投資効果が見込めるプロジェクトには事業エリアである神戸電鉄沿線にとらわれず、人材や資金を集中的かつスピーディーに投下し積極的に事業展開を行う。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、5,649百万円となった。

当連結会計年度は、運輸業の鉄道事業における安全対策、不動産業における収益拡大のための新規物件の取得及び各事業におけるサービスの向上等のための設備投資を実施した。

種別	期別	当連結会計年度 百万円	対前期増減率 (%)
運輸業		2,824	13.9
流通業		143	49.1
不動産業		2,529	252.2
その他の事業		191	141.8
計		5,688	30.5
消去又は全社		38	-
合計		5,649	31.0

各セグメントの主な設備投資内容を示すと、次のとおりである。

（運輸業） 車両新造、鈴蘭台駅エレベーター新設、

PCまくら木化工事、重レール化工事等

（不動産業） 事業土地（神戸市北区）買収、事業資産（神戸市東灘区）買収等

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成22年3月31日現在における事業別の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりである。

(1) 事業の種類別セグメント総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	45,474	7,163	23,133 (1,243,445)	1,277	349	77,397	716 (282)
流通業	1,104	1	100 (1,022)	-	350	1,556	69 (285)
不動産業	4,050	18	10,437 (167,380)	-	36	14,542	15 (1)
その他の事業	1,039	8	579 (580,229)	8	77	1,714	132 (207)
小計	51,669	7,191	34,251 (1,992,078)	1,286	813	95,211	932 (775)
消去又は全社	200	68	24	16	2	311	47 (4)
合計	51,469	7,123	34,226 (1,992,078)	1,269	810	94,900	979 (779)

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品である。

2 従業員数の（ ）内は外数で臨時従業員の平均人員である。

3 帳簿価額には、リース資産を「機械装置及び運搬具」に177百万円、「その他」に107百万円、それぞれ含んでいる。

4 リース契約による主な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	名称	台数	リース期間	支払リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）	摘要
提出会社	業務用自動車	7台	6年	5	8	所有権移転外 ファイナンス・リース
神鉄バス(株)	バス車両	30台	4～5年	72	115	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 提出会社 総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	45,312	6,865	23,000 (1,239,884)	1,276	330	76,786	510 (18)
流通業	1,069	1	100 (1,022)	-	15	1,186	6 (0)
不動産業	4,050	18	10,437 (167,380)	-	36	14,542	16 (0)
その他の事業	719	0	14 (90)	-	20	754	14 (88)
合計	51,152	6,886	33,552 (1,408,377)	1,276	402	93,270	546 (106)

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品である。

2 従業員数の（ ）内は外数で臨時従業員の平均人員である。

3 帳簿価額には、リース資産を「その他」に4百万円含んでいる。

運輸業（従業員 510人）

鉄道事業

a. 線路及び電路設備

	線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	単線換算軌道延長 (km)	駅数	変電所数
第1種鉄道事業	有馬線	湊川～有馬口	複線	20.0	48.1	17	3
		有馬口～有馬温泉	単線	2.5			
	三田線	有馬口～岡場	〃	3.3	18.0	9	1
		岡場～田尾寺	複線	1.6			
		田尾寺～横山	単線	5.1			
		横山～三田	複線	2.0			
	公園都市線	横山～ウッディタウン中央	単線	5.5	6.7	3	1
	粟生線	鈴蘭台～西鈴蘭台	〃	1.3	42.5	19	3
		西鈴蘭台～藍那	複線	1.7			
		藍那～川池信号場	単線	2.3			
川池信号場～押部谷		複線	5.9				
押部谷～粟生		単線	18.0				
	計		69.2	115.3	48	8	
第2種鉄道事業	神戸高速線	湊川～新開地	複線	0.4	(0.8)	(1)	(-)
		総計		69.6	115.3	48	8

(注) 1 各線とも軌間は1.067m、電圧は1,500Vである。

2 第2種鉄道事業における軌道・駅設備()は、神戸高速鉄道株式会社の保有資産である。

b. 車両

電動客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車 (両)	電動貨車 (両)	貨車 (両)	計 (両)
156	20	1	2	2	181

(注) 1 上記車両中の電気機関車、電動貨車及び貨車は社用資材の輸送のみに使用し、営業に供していない。

2 車庫の所在地並びに土地、建物の面積は下記のとおりである。

車庫	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
鈴蘭台車庫	神戸市北区	217	23,159	410	
第二車庫	神戸市西区	141	27,340	276	
計		359	50,500	687	

流通業（従業員 6人）

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
神鉄食彩館新開地店	神戸市兵庫区	106	-	-	スーパーマーケット
神鉄食彩館北鈴店	神戸市北区	130	-	-	"
神鉄食彩館谷上店	"	82	182	10	"
神鉄食彩館西口店	"	53	756	76	"
神鉄食彩館西鈴店	"	254	-	-	スーパーマーケット他
神鉄食彩館岡場店	"	212	-	-	スーパーマーケット
神鉄食彩館明石西店	明石市	75	(1,383)	-	"
売店施設他	神戸市北区他	153	84	13	駅売店他
計		1,069	1,022 (1,383)	100	

(注) 1 上記記載の土地の面積の内、-で表示している箇所は鉄道事業及び不動産事業用地である。

2 ()は、外数で賃借中の面積である。

不動産業（従業員 16人）

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
神鉄ビル	神戸市兵庫区	1,551	1,434	649	鉄筋コンクリート造地下2階地上11階建の一部
鈴蘭台神鉄ビル	神戸市北区	16	-	-	鉄骨造3階建
鈴蘭台北神鉄ビル	"	96	-	-	鉄筋コンクリート造4階建
鈴蘭台西町神鉄ビル	"	44	-	-	"
北鈴神鉄駅ビル	"	156	-	-	鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建
北鈴神鉄ビル	"	15	485	69	鉄骨造2階建
北鈴神鉄駅前ビル	"	51	-	-	"
北鈴一番館	"	18	203	17	鉄骨造3階建
西鈴壱番館	"	4	75	10	鉄筋コンクリート造
西鈴二番館	"	14	-	-	鉄骨造2階建
西鈴三番館	"	35	-	-	鉄筋コンクリート造2階建
谷上SHビル	"	610	-	-	鉄筋コンクリート造7階建
岡場高架下店舗	"	25	-	-	鉄骨造
田尾寺店舗	"	6	2,991	217	"
フラワータウン駅ビル	兵庫県三田市	12	-	-	鉄筋コンクリート造地上7階建の一部
緑が丘駅前店舗	兵庫県三木市	13	-	-	鉄骨造2階建
緑が丘神鉄ビル	"	13	-	-	"
小野神鉄ビル	兵庫県小野市	321	-	-	鉄筋コンクリート造4階建
有馬養鱒場他	神戸市北区他	681	40,585	2,229	
賃貸用地	"	359	109,610	7,156	事業用定借地他
事業計画用地	"	2	11,993	87	
計		4,050	167,380	10,437	

(注) 上記記載の土地の面積の内、-で表示している箇所は鉄道事業用地である。

その他の事業（従業員 14人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
神鉄スイミングスクール	神戸市北区	355	-	-	通所介護施設他
神鉄デイサービスセンター他	"	363	90	14	
計		719	90	14	

（注）上記記載の土地の面積の内、-で表示している箇所は鉄道事業用地である。

(3) 連結子会社

運輸業

a. バス事業

名称	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			従業員数 (人)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)		
(神鉄バス株) 星和台車庫他	神戸市北区	13	1,637	83	13	57	70	71	

b. タクシー事業

名称	所在地	建物及び構築物	土地		従業員数 (人)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
(大阪神鉄豊中タクシー株) 本社事務所他	大阪市淀川区	81	(2,506)	-	73	()は賃借資産
(神鉄タクシー株) 本社事務所他	神戸市北区	66	1,923	49	94	

その他の事業

名称	所在地	建物及び構築物	土地		従業員数 (人)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
(神鉄兵庫ゴルフ株) 兵庫カンツリークラブ	神戸市北区	286	580,139	565	29	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	事業の種類別 セグメントの 名称	投資予定額		今後の所要額 (百万円)	工事着手年月	完成予定年月	摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三田線 複線化工事 第一期工事	運輸業	23,090	10,566	12,523	昭和59年3月	-	
	第三期工事		13,643	141	13,501	平成11年4月	-	
	粟生線 複線化工事 第四期工事		9,006	5,187	3,818	昭和63年11月	平成24年3月	
	第二車庫 新設工事 第三期工事		1,006	221	784	平成2年6月	-	
	計		46,745	16,117	30,627			

(注) 今後の所要額30,627百万円は、三田線複線化工事に係る地方自治体無利息助成金9,046百万円、自己資金及び借入金21,581百万円によりまかなう予定である。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,615,668	80,615,668	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	80,615,668	80,615,668	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

記載事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数 (千株)	残高 (千株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	-	79,036	-	11,513	-	2,346	
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	-	79,036	-	11,513	1,963	383	(注) 1
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	230	79,266	47	11,560	47	430	(注) 2
平成20年4月1日～ 平成21年2月12日	771	80,038	149	11,710	149	580	(注) 2
平成21年3月19日	577	80,615	-	11,710	-	580	(注) 3

(注) 1 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,963百万円減少し欠損を補することを決議している。

- 無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加である。
- 株式交換により、次のとおり当社の株式を割当交付したことによる増加である。

交換対象銘柄	株式1株に対して割当交付した当社の株式数	発行数
株式会社神鉄コミュニティサービス株式	2,063株	247千株
大阪神鉄豊中タクシー株式会社株式	19.40株	329千株

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	7	72	5	1	6,341	6,449	-
所有株式数 (単元)	-	8,286	111	24,812	211	1	46,234	79,655	960,668
所有株式数の割合(%)	-	10.40	0.14	31.15	0.26	0.00	58.05	100.00	-

(注) 1 自己株式54,230株は、「個人その他」に54単元、「単元未満株式の状況」に230株含まれている。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府池田市栄町1-1	21,950	27.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	3,141	3.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	955	1.18
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	832	1.03
阪急電鉄株式会社	大阪府池田市栄町1-1	776	0.96
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪市中央区北浜4丁目5-33 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	414	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	414	0.51
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	300	0.37
みずほ信託銀行株式会社 信託口西松建設株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	300	0.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	300	0.37
計	-	29,384	36.45

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)955千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,000 (相互保有株式) 普通株式 82,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,519,000	79,519	-
単元未満株式	普通株式 960,668	-	-
発行済株式総数	80,615,668	-	-
総株主の議決権	-	79,519	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式 230株
相互保有株式 北神急行電鉄株式会社 520株

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区 新開地1-3-24	54,000	-	54,000	0.07
(相互保有株式) 北神急行電鉄株式会社	神戸市北区 谷上東町1-1	82,000	-	82,000	0.10
計	-	136,000	-	136,000	0.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	30,466	11
当期間における取得自己株式	1,647	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	54,230	-	55,877	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社は、鉄道事業という公共性の高い事業を展開しており、経営基盤と財務体質の強化に努めながら、安定的な配当を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当金については、内部留保を充実し財務体質の強化を図るため、無配とした。

内部留保資金については、鉄道事業における安全投資や将来の事業展開を図るために投資していくほか、財務体質強化に充てていく。

当社は、「当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	521	500	492	446	415
最低(円)	445	476	427	352	380

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	398	394	391	398	397	401
最低(円)	385	383	383	385	387	380

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 〔代表取締役〕	明松 亮一 (昭和21年8月17日生)	昭和44年4月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成6年6月 同社アミューズメントパーク事業部管理グループ調査役 同6年6月 当社監査役 同7年6月 能勢電鉄株式会社取締役 同10年6月 当社取締役 同13年6月 当社常務取締役 同15年6月 当社代表取締役社長 同18年6月 当社代表取締役会長(現) 同19年6月 神鉄兵庫ゴルフ株式会社代表取締役社長(現)	(注3)	21
取締役社長 〔代表取締役〕	原田 兼治 (昭和24年2月26日生)	昭和49年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成13年6月 同社鉄道事業本部技術部部长 同14年6月 当社監査役 同14年6月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)取締役 同16年4月 同社常務取締役 同17年4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 同18年6月 当社代表取締役社長(現)	(注3)	20
常務取締役 (流通事業本部長) (ライフサポート 事業本部長)	稗田 勝 (昭和25年5月7日生)	昭和48年4月 株式会社神戸銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行本店上席推進役 同13年6月 当社取締役 同14年4月 当社流通事業本部長(現) 同16年4月 当社ライフサポート事業本部副本部長 同19年4月 当社常務取締役(現) 同19年4月 当社不動産事業本部長 同19年4月 当社ライフサポート事業本部長(現)	(注4)	10
常務取締役 (鉄道事業本部長)	三津澤 修 (昭和26年9月7日生)	昭和50年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成15年4月 同社都市交通事業本部鉄道営業部長 同15年6月 当社取締役 同15年6月 当社鉄道事業本部長(現) 同18年10月 当社鉄道事業本部技術部長 同19年1月 当社鉄道事業本部安全対策部長 同19年4月 当社常務取締役(現)	(注4)	9
常務取締役 (経営企画部担当、 人事総務部担当)	藤原 芳明 (昭和29年7月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年6月 当社統括本部経理部長 同13年6月 株式会社神鉄ビジネスサポート代表取締役社長(現) 同14年4月 当社統括本部経理グループ長 同14年6月 当社取締役 同15年6月 当社統括本部長 同19年4月 当社常務取締役(現) 同20年4月 当社経営企画部長	(注3)	12

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平松 秀則 (昭和18年8月18日生)	昭和42年4月 株式会社神戸銀行入行 平成7年6月 株式会社さくら銀行取締役姫路支店長 同 10年4月 同行常務取締役 同 12年4月 同行代表取締役専務取締役兼専務執行役員国際企業ディビ ジョンカンパニーエグゼクティブ・バイス・プレジデント 同 14年6月 株式会社三井住友銀行代表取締役副頭取兼副頭取執行役員 同 15年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長 同 19年6月 当社取締役(現)	(注4)	0
取締役	竹元 忠嗣 (昭和15年10月15日生)	昭和42年4月 兵庫県採用 平成12年4月 同県土整備部長兼阪神・淡路大震災復興本部県土整備部長 同 13年4月 兵庫県道路公社理事長 同 15年3月 同退任 同 17年6月 当社取締役(現)	(注4)	3
取締役	山内 義夫 (昭和19年1月19日生)	昭和40年3月 運輸省(現国土交通省)入省 平成6年6月 同省退官 同 8年7月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会 社)入社 同 11年4月 同社鉄道事業本部鉄道計画室調査役 同 11年6月 当社監査役 同 12年6月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会 社)鉄道事業本部鉄道計画室長 同 14年6月 当社取締役(現) 同 14年6月 北神急行電鉄株式会社代表取締役社長(現)	(注3)	2
取締役 (不動産事業本部長) (ライフサポート 事業本部副本部長)	近藤 恭彦 (昭和31年6月29日生)	昭和54年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 同 19年5月 当社統括本部調査役 同 19年6月 当社取締役(現) 同 20年3月 当社不動産事業本部長(現) 同 20年4月 当社ライフサポート事業本部副本部長(現) 同 20年5月 株式会社有馬温泉企業代表取締役社長(現)	(注4)	5
取締役 (人事総務部長)	田村 幸久 (昭和34年3月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年10月 神鉄バス株式会社営業部長 同 11年6月 同社常務取締役 同 12年6月 同社代表取締役社長 同 20年4月 当社人事総務部長(現) 同 20年6月 当社取締役(現)	(注3)	4
取締役 (経営企画部長) (鉄道事業本部 副本部長) (鉄道事業本部 企画部長)	内芝 伸一 (昭和34年12月9日生)	昭和60年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会 社)入社 平成18年4月 阪急電鉄株式会社経営企画部副部長 阪急ホールディングス株式会社(現阪急阪神ホールディ ングス株式会社)グループ経営企画部調査役 同 20年4月 当社鉄道事業本部技術部部长 同 20年6月 当社鉄道事業本部技術部部长 同 21年4月 当社経営企画部長(現) 同 21年4月 当社鉄道事業本部企画部長(現) 同 21年6月 当社取締役(現) 同 21年6月 当社鉄道事業本部副本部長(現)	(注4)	1

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	川嶋 勉 (昭和26年7月1日生)	昭和49年3月 当社入社 平成12年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長 同 19年4月 当社監査役グループ長 同 20年6月 当社常任監査役(常勤)(現)	(注5)	8
監査役	川島 常紀 (昭和27年4月18日生)	昭和52年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成14年6月 同社取締役 同 14年6月 同社統括本部長 同 14年6月 同社人事統括室長 同 17年4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 同 17年4月 同社経営企画部長 同 18年4月 同社代表取締役常務取締役 同 18年4月 同社都市交通事業本部長 同 18年4月 阪急ホールディングス株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)代表取締役 同 18年6月 当社監査役 同 20年4月 阪急電鉄株式会社代表取締役常務取締役 同 21年4月 同社顧問 同 21年6月 当社監査役(現) 同 21年6月 阪急電鉄株式会社常任監査役(現)	(注7)	0
監査役	木下 卓男 (昭和31年9月18日生)	昭和62年4月 弁護士登録 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)入会 平成19年6月 当社監査役(現)	(注6)	0
監査役	若林 常夫 (昭和34年4月29日生)	昭和58年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成14年6月 同社都市交通事業本部鉄道営業部部長 同 15年6月 同社人事部長 同 17年4月 阪急電鉄株式会社人事部長 同 19年4月 同社取締役 同 20年4月 同社都市交通事業本部長(現) 同 20年6月 当社監査役(現) 同 21年4月 阪急電鉄株式会社常務取締役(現)	(注5)	0
計				95

- (注) 1 取締役平松秀則、竹元忠嗣及び山内義夫は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
 2 監査役川島常紀、木下卓男及び若林常夫は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
 3 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 6 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 7 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、地域社会、顧客及び株主から信頼を得るため、法令遵守はもとより経営の透明性・健全性の高い経営体制を構築することが重要な経営課題であるとの認識のもと、従来から複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、公正な経営への監視機能の充実を図るとともに、その意見を経営に反映させるなど、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努めている。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等並びにリスク管理体制の整備状況

会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役3名）で構成され、原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っている。

また、常勤の取締役及び監査役で構成される経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を審議しており、迅速な意思決定と経営判断の適正化を図っている。

さらに、グループ経営や子会社の事業計画等に関する重要事項の審議及び決定を行うため、当社の代表取締役等で構成されるグループ経営会議を原則毎月1回開催している。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名は社外監査役である。監査役は、監査役会で定めた監査の方針に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席して意見を述べるほか、当社及びグループ会社の業務執行に関する適法性・妥当性を監査し、必要な助言・勧告等を行っている。

内部統制システムの整備の状況

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、コンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、啓発マニュアルを作成し、定期的に研修を実施する。

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為またはその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、内部通報制度を設ける。

法令等に違反する重大な事象が発生した場合には、速やかに是正措置を講じるとともに、監査役に報告する。

内部監査部門は、監査役と連携して、計画的に内部監査を実施する。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い適切に保存・管理し、監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定め、規程を制定・改定する際は、監査役と事前に協議を行う。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門が、それぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行う。

不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を直ちに設置し、迅速かつ必要な初期対応を行うことにより、その損害・影響等を最小限に止める。

上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。

グループ会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備する。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて経営会議を設置し、当社及び当社グループの経営方針及び経営戦略や経営計画に関わる重要事項については、経営会議の審議を経て、当社取締役会において決定するものとし、その進捗状況及び成果については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。

業務執行については、業務組織、業務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。

経営に関する意思決定においては、中期及び年度の経営計画、月次の業績報告等に基づき合理性、妥当性を十分に審議することにより、経営判断の適正性を確保する。

業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進する。

- () 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの中期・年度経営計画については、当社が承認権限を持つとともに、適時その進捗状況について、取締役会が報告を受ける体制を確保する。
グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に当社の承認を得るものとする。
コンプライアンスに関する研修及び内部通報制度については、グループ会社についてもその対象とする。
内部監査部門は、監査役と連携して、グループ会社に対しても内部監査を実施し、改善事項の指摘・指導を行う。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議し、必要な人員を配置する。
- () 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行う。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役が出席する取締役会及び経営会議において重要事項の報告を行うことに加え、意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、監査役に対し、業務執行の状況を適時に報告する。
内部監査部門は、監査役に対し、内部監査活動に関する報告を適時行う。
監査役に対し、内部通報制度の運用状況を定期的に報告する。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査部門が実施する監査計画について事前に説明を受けるとともに、追加監査の実施等、必要な措置を求めることができるものとする。
監査役は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門と協議または意見交換を行う。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- () 平成16年12月に制定した「神戸電鉄グループ法令倫理行動規範」において、反社会的勢力への対応として、「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては毅然として対応します。」と定め、当該行動規範を各職場に配付し、周知を図っている。
- () 具体的な取り組みとしては、警察、弁護士等の外部機関との連携を密に行い、グループ会社間での情報交換、各種研修等を通じて、意識の向上・啓発に努めている。
また、有事の場合には、担当部署を中心に外部機関と連携しながら、毅然とした対応をとることとしている。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社での内部監査は監査部が行っており、内部監査規程に基づき2名の監査担当者が分担して、社内の各部署とグループ会社の内部統制を中心とした業務全般について内部監査を実施している。また、同部は監査役及び会計監査人と情報の共有に努め、連携して監査活動を行っている。監査役は常勤監査役1名が常時監査に当たり、監査役会その他適宜の機会に、非常勤の社外監査役3名と意見交換を行っている。なお、常勤監査役川嶋勉氏は当社の経理部門において長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、当社の監査業務を執行した公認会計士は、松山和弘、山田英明の2名（2名とも継続年数は7年未満）であり、監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他13名である。また、監査役及び会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携をとり、監査体制の充実を図っている。

なお、これらの監査については取締役会を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされている。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換がなされている。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係の概要

()社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役平松秀則氏は、株式会社三井住友銀行において要職を歴任し、経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから社外取締役に選任している。また、株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届けている。

社外取締役竹元忠嗣氏は、兵庫県において要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有していることから社外取締役に選任している。また、株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届けている。

社外取締役山内義夫氏は、北神急行電鉄株式会社の代表取締役社長として、経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから社外取締役に選任している。なお、同氏の兼職先である北神急行電鉄株式会社は、当社と鉄道事業において競業関係にあり、また、谷上駅における当社業務を受託している。

社外監査役川島常紀氏は、阪急阪神ホールディングス株式会社において要職を歴任し、豊富な経験を有していることから社外監査役に選任している。

社外監査役木下卓男氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有していることから社外監査役に選任している。また、株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届けている。

社外監査役若林常夫氏は、阪急電鉄株式会社において要職を歴任し、豊富な経験を有していることから社外監査役に選任している。

上記社外取締役及び社外監査役との間に、上記以外の記載すべき利害関係はない。

()取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役	平松 秀則	取締役会11回のうち10回に出席し、豊富な経営経験に基づき必要な発言を適宜行っている。
	竹元 忠嗣	取締役会11回のうち10回に出席し、豊富な経験と高い見識をもって必要な発言を適宜行っている。
	山内 義夫	取締役会の11回全てに出席し、豊富な経営経験に基づき必要な発言を適宜行っている。
社外監査役	川島 常紀	平成21年6月16日就任以来、取締役会の9回全てに、また、監査役会の9回全てに出席し、コンプライアンスの視点から必要な発言を適宜行っている。
	木下 卓男	取締役会の11回全てに、また、監査役会の12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っている。
	若林 常夫	取締役会の11回全てに、また、監査役会の12回全てに出席し、コンプライアンスの視点から必要な発言を適宜行っている。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めている。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬（退職慰労金を含む）の内容は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	72	63	9	9
監査役	13	12	1	5
計 (うち、社外役員)	86 (7)	76 (6)	10 (0)	14 (6)

(注) 1. 上記の員数には、平成21年6月16日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含ま

んでいる。

2. 取締役の報酬等は、株主総会において決議している。なお、個々の報酬については、取締役会において決議している。
3. 監査役の報酬等は、株主総会において決議している。なお、個々の報酬については、監査役会の協議によって定めている。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものは次のとおりである。

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24	3	使用人部長としての給与である。

(3) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
25銘柄 719百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みなと銀行	1,276,008	158	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,836	98	企業間取引の強化
住友信託銀行(株)	172,651	94	企業間取引の強化
神栄(株)	397,000	59	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	87,980	43	企業間取引の強化
(株)ノザワ	277,000	39	株式の安定化
山陽電気鉄道(株)	110,250	32	企業間取引の強化
日工(株)	136,000	31	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	103,360	19	企業間取引の強化
(株)大和証券グループ本社	30,000	14	企業間取引の強化

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	32	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

特記事項なし。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加している。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,225	1,179
受取手形及び売掛金	737	918
短期貸付金	47	107
販売土地及び建物	6,011	9,518
商品	125	112
貯蔵品	641	521
未成工事支出金	18	0
繰延税金資産	4	-
その他	1,312	987
貸倒引当金	12	9
流動資産合計	10,111	9,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,957	51,469
機械装置及び運搬具（純額）	7,040	7,123
土地	7,31,506	7,934,226
建設仮勘定	1,279	1,269
その他（純額）	780	810
有形固定資産合計	1,3,492,564	1,3,494,900
無形固定資産		
のれん	58	54
その他	598	711
無形固定資産合計	656	765
投資その他の資産		
投資有価証券	2,3776	2,3808
長期貸付金	1,479	1,408
繰延税金資産	116	91
その他	394	359
貸倒引当金	3	-
投資その他の資産合計	2,763	2,667
固定資産合計	95,984	98,333
資産合計	106,096	107,337

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,513	2,700
短期借入金	3,5,6 36,037	3,6 29,742
未払法人税等	94	59
前受金	129	148
賞与引当金	45	52
その他	2,872	8 2,594
流動負債合計	41,692	35,297
固定負債		
長期借入金	3,6 42,065	3,6 49,199
繰延税金負債	-	6
再評価に係る繰延税金負債	7 4,453	7 4,453
退職給付引当金	2,154	2,032
役員退職慰労引当金	41	52
負ののれん	6	5
長期未払金	1,359	1,645
長期預り保証金	1,143	1,314
その他	8 941	8 923
固定負債合計	52,165	59,633
負債合計	93,857	94,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,710	11,710
資本剰余金	814	814
利益剰余金	628	458
自己株式	9	21
株主資本合計	11,887	12,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53	51
繰延ヘッジ損益	131	125
土地再評価差額金	7 536	7 536
評価・換算差額等合計	351	360
純資産合計	12,238	12,406
負債純資産合計	106,096	107,337

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	26,524	25,932
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	5 21,585	5 21,009
販売費及び一般管理費	1 3,189	1 3,204
営業費合計	2 24,775	2 24,214
営業利益	1,749	1,717
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	21	10
有価証券売却益	12	9
物品売却益	27	15
受託工事益	13	15
受取保険金	7	88
受取補償金	23	-
雑収入	72	65
営業外収益合計	184	209
営業外費用		
支払利息	1,627	1,559
持分法による投資損失	1	-
雑支出	84	141
営業外費用合計	1,712	1,700
経常利益	220	227
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
工事負担金等受入額	1,433	545
特別利益合計	1,433	545
特別損失		
固定資産売却損	4 4	-
工事負担金等圧縮額	560	513
鉄道安全対策工事費	153	-
投資有価証券評価損	100	-
その他	85	-
特別損失合計	904	513
税金等調整前当期純利益	750	258
法人税、住民税及び事業税	96	52
法人税等調整額	12	35
法人税等合計	84	88
少数株主利益	22	-
当期純利益	643	170

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,560	11,710
当期変動額		
新株の発行	149	-
当期変動額合計	149	-
当期末残高	11,710	11,710
資本剰余金		
前期末残高	430	814
当期変動額		
新株の発行	149	-
株式交換による増加	233	-
当期変動額合計	383	-
当期末残高	814	814
利益剰余金		
前期末残高	1,271	628
当期変動額		
当期純利益	643	170
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	642	170
当期末残高	628	458
自己株式		
前期末残高	3	9
当期変動額		
自己株式の取得	31	11
自己株式の処分	25	-
当期変動額合計	6	11
当期末残高	9	21
株主資本合計		
前期末残高	10,717	11,887
当期変動額		
新株の発行	299	-
株式交換による増加	233	-
当期純利益	643	170
自己株式の取得	31	11
自己株式の処分	25	-
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	1,169	158
当期末残高	11,887	12,045

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	283	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	2
当期変動額合計	336	2
当期末残高	53	51
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	184	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	6
当期変動額合計	53	6
当期末残高	131	125
土地再評価差額金		
前期末残高	536	536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	536	536
評価・換算差額等合計		
前期末残高	634	351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	8
当期変動額合計	283	8
当期末残高	351	360
少数株主持分		
前期末残高	206	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	-
当期変動額合計	206	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	11,558	12,238
当期変動額		
新株の発行	299	-
株式交換による増加	233	-
当期純利益	643	170
自己株式の取得	31	11
自己株式の処分	25	-
土地再評価差額金の取崩	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	489	8
当期変動額合計	679	167
当期末残高	12,238	12,406

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	750	258
減価償却費	2,953	3,019
負ののれん償却額	0	2
退職給付引当金の増減額（ は減少）	86	122
受取利息及び受取配当金	26	15
支払利息	1,627	1,559
持分法による投資損益（ は益）	1	0
有価証券売却損益（ は益）	12	9
有形固定資産売却損益（ は益）	4	0
工事負担金等受入額	1,433	545
投資有価証券評価損益（ は益）	100	-
固定資産圧縮損	560	513
売上債権の増減額（ は増加）	92	181
たな卸資産の増減額（ は増加）	719	976
仕入債務の増減額（ は減少）	240	187
その他	110	168
小計	5,193	5,471
利息及び配当金の受取額	23	16
利息の支払額	1,612	1,603
法人税等の支払額	86	81
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,519	3,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100
有形固定資産の取得による支出	4,078	5,277
有形固定資産の売却による収入	10	0
投資有価証券の取得による支出	-	54
投資有価証券の売却による収入	22	34
貸付けによる支出	44	53
貸付金の回収による収入	70	65
工事負担金等受入による収入	320	731
その他	349	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,048	4,717

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,464	1,082
長期借入れによる収入	16,164	19,690
長期借入金の返済による支出	12,952	19,933
社債の償還による支出	1,500	-
自己株式の取得による支出	31	11
少数株主への配当金の支払額	22	-
リース債務の返済による支出	9	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	184	769
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	345	145
現金及び現金同等物の期首残高	1,570	1,225
現金及び現金同等物の期末残高	1,225	1,079

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 8社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。	同 左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 関連会社名 北神急行電鉄株式会社 株式会社有馬温泉企業	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、株式会社神鉄エンタープライズの決算日は1月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) (ロ)時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。 a 商品 主として売価還元法 b 販売土地及び建物 個別法 c 貯蔵品 主として移動平均法 d 未成工事支出金 個別法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 同 左 (ロ)時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 同 左 a 商品 同 左 b 販売土地及び建物 同 左 c 貯蔵品 同 左 d 未成工事支出金 同 左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法（ただし、鉄道事業取替資産については取替法）によっている。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。</p> <p>（追加情報） 提出会社及び連結子会社の機械装置及び構築物については、従来、耐用年数を5年～30年としていたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直し、12年～18年に変更した。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ26百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>工事負担金等の会計処理 提出会社及び連結子会社1社は、鉄道事業等における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。 工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。 また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。 なお、提出会社は、鉄道軌道輸送高度化事業費補助金を、連結子会社1社は、本社事務所の移転に伴う移転補償金をそれぞれ工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当連結会計年度の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金等は、560百万円である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 同 左</p> <p>工事負担金等の会計処理 提出会社及び連結子会社1社は、鉄道事業等における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。 工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。 また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。 なお、提出会社は、鉄道軌道輸送高度化事業費補助金について、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当連結会計年度の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は、508百万円である。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(1,646百万円)は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(1,646百万円)は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は少ない。</p> <p>役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 (連結子会社1社) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、当連結会計年度の営業収益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微である。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 ヘッジ方針 提出会社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っている。また、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用することを基本方針とする。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略している。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用としている。 連結子会社も同一の基準である。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>連結納税制度の適用 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同 左
6 のれん及び負のれんの償却に関する事項	10年間の定額法により償却を行っている。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額はない。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売土地及び建物」「商品」「貯蔵品」「未成工事支出金」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販売土地及び建物」「商品」「貯蔵品」「未成工事支出金」は、それぞれ6,706百万円、113百万円、634百万円、61百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「物品売却益」は、当連結会計年度において金額が増加したため、明瞭性の観点から区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度における「物品売却益」の金額は23百万円である。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記した営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却益」(当連結会計年度 0百万円)及び「有形固定資産売却損」(当連結会計年度 4百万円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産売却損益」としている。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	59,683百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	61,812百万円
2 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式)	14百万円	2 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式)	13百万円
3 担保に供している資産		3 担保に供している資産	
固定資産(鉄道財団)	74,995百万円	固定資産(鉄道財団)	74,462百万円
固定資産	193	投資有価証券	142
投資有価証券	161	計	74,604
計	75,350		
上記に対する債務		上記に対する債務	
長期借入金	18,386百万円	長期借入金	17,051百万円
(うち財団抵当)	18,348	(うち財団抵当)	17,038
短期借入金	2,000	短期借入金	2,000
計	20,386	計	19,051
なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。		なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。	
4 工事負担金等圧縮累計額は、53,131百万円である。		4 工事負担金等圧縮累計額は、53,582百万円である。	
5 提出会社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約を平成20年3月31日付け(取引銀行4行)並びに平成21年3月31日付け(取引銀行6行)で締結している。それぞれの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。		5 提出会社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約を平成22年3月31日付け(取引銀行6行)で締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。	
(1)平成20年3月31日付け締結		平成22年3月31日付け締結	
契約の総額	5,000百万円	契約の総額	5,000百万円
借入実行残高	3,800	借入実行残高	-
借入未実行残高	1,200	借入未実行残高	5,000
(2)平成21年3月31日付け締結			
契約の総額	5,500百万円		
借入実行残高	-		
借入未実行残高	5,500		

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>6 財務制限条項</p> <p>提出会社の平成20年10月28日締結の金銭消費貸借契約、平成20年3月31日締結及び平成21年3月31日締結のコミットメントライン契約並びに平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約（残高83億円）には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 平成20年10月28日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における連結の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における単体の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、単体損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>平成21年3月決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「資本金」及び「少数株主持分」を控除した金額をゼロ以上に維持すること。</p>	<p>6 財務制限条項</p> <p>提出会社の平成20年10月28日締結の金銭消費貸借契約、平成21年3月31日締結及び平成22年3月31日締結のコミットメントライン契約並びに平成21年5月26日締結のシンジケートローン契約（残高79億円）には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 平成20年10月28日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における連結の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における単体の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、単体損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>平成21年3月決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「資本金」及び「少数株主持分」を控除した金額をゼロ以上に維持すること。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>(2) 平成20年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p>	<p>(2) 平成21年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p>
<p>(3) 平成21年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p>	<p>(3) 平成22年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額をいう。）を、平成21年3月期末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額をいう。）を、平成21年3月期末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、当該報告書等の連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、当該報告書等の単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>(4) シンジケートローン契約に付されている条項</p> <p>各決算期末(中間を含む。)において、報告書等に記載される貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末(中間を含む。)における貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、連結貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末(中間を含む。)における連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、それぞれ維持することを確約する。</p>	<p>(4) シンジケートローン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額、以下、同じ。)を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各第2四半期会計期間末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額、以下、同じ。)を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額、以下、同じ。)を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各第2四半期会計期間末日における借入人の財務書類等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額、以下、同じ。)を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等)の合計金額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び連結キャッシュフロー計算書に記載される減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等)の合計金額を、単体の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>7 提出会社において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。</p> <p>（提出会社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出している。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 <p>8 三田線複線化工事の事業資金のうち地方公共団体からの預り金803百万円は、固定負債「その他」に含めている。</p>	<p>7 同 左</p> <p>（提出会社）</p> <p>同 左</p> <p>8 三田線複線化工事の事業資金のうち地方公共団体からの預り金は、11百万円を流動負債「その他」に、791百万円を固定負債「その他」に含めている。</p> <p>9 前連結会計年度まで「販売土地及び建物」に計上していた土地のうち、保有目的を変更した387百万円を当連結会計年度において有形固定資産の「土地」に振替えている。</p>

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>1,657百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>923</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,189</td> </tr> </table> <p>2 営業費のうち引当金繰入額等</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益は、土地の譲渡によるものである。</p> <p>4 固定資産売却損は、土地の譲渡によるものである。</p> <p>5 期末販売土地及び建物は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">8百万円</p>	人件費	1,657百万円	経費	923	諸税	184	減価償却費	424	計	3,189	賞与引当金繰入額	45	退職給付費用	463	役員退職慰労引当金繰入額	11	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>1,673百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,204</td> </tr> </table> <p>2 営業費のうち引当金繰入額等</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4</p> <p>5 期末販売土地及び建物は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">6百万円</p>	人件費	1,673百万円	経費	905	諸税	179	減価償却費	439	のれん償却額	6	計	3,204	賞与引当金繰入額	52	退職給付費用	481	役員退職慰労引当金繰入額	11
人件費	1,657百万円																																		
経費	923																																		
諸税	184																																		
減価償却費	424																																		
計	3,189																																		
賞与引当金繰入額	45																																		
退職給付費用	463																																		
役員退職慰労引当金繰入額	11																																		
人件費	1,673百万円																																		
経費	905																																		
諸税	179																																		
減価償却費	439																																		
のれん償却額	6																																		
計	3,204																																		
賞与引当金繰入額	52																																		
退職給付費用	481																																		
役員退職慰労引当金繰入額	11																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,266,380	1,349,288	-	80,615,668
合計	79,266,380	1,349,288	-	80,615,668
自己株式				
普通株式	6,733	99,202	59,478	46,457
合計	6,733	99,202	59,478	46,457

- (注) 1 発行済株式の増加株式数1,349,288株は、転換社債の転換による新株の発行による増加771,928株、株式交換による新株の発行による増加577,360株である。
- 2 自己株式の増加株式数99,202株は、単元未満株式の買取りによる増加76,509株、持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分22,693株である。
- 3 自己株式の減少株式数59,478株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。

3 配当に関する事項
該当事項なし。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,615,668	-	-	80,615,668
合計	80,615,668	-	-	80,615,668
自己株式				
普通株式	46,457	30,466	-	76,923
合計	46,457	30,466	-	76,923

- (注) 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加30,466株である。

2 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。

3 配当に関する事項
該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,225百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,225</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,225百万円	現金及び現金同等物	1,225	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,179百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,079</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,179百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	100百万円	現金及び現金同等物	1,079
現金及び預金勘定	1,225百万円										
現金及び現金同等物	1,225										
現金及び預金勘定	1,179百万円										
預入期間が3か月を超える定期預金	100百万円										
現金及び現金同等物	1,079										
2 重要な非資金取引の内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の転換による代用自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> </table>	転換社債の転換による代用自己株式の減少額	25百万円	転換による転換社債減少額	325	2						
転換社債の転換による代用自己株式の減少額	25百万円										
転換による転換社債減少額	325										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)、その他の事業におけるフィットネス機器(その他)である。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: right;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">404</td> <td style="text-align: right;">215</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">142</td> <td style="text-align: right;">102</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">546</td> <td style="text-align: right;">317</td> <td style="text-align: right;">228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	404	215	188	その他	142	102	39	合計	546	317	228	1年内	90百万円	1年超	138	合計	228	支払リース料	105百万円	減価償却費相当額	105百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)、その他の事業におけるフィットネス機器他(その他)である。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: right;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">403</td> <td style="text-align: right;">287</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">119</td> <td style="text-align: right;">95</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">522</td> <td style="text-align: right;">383</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	403	287	115	その他	119	95	23	合計	522	383	139	1年内	70百万円	1年超	68	合計	139	支払リース料	91百万円	減価償却費相当額	91百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
	百万円	百万円	百万円																																																										
機械装置及び運搬具	404	215	188																																																										
その他	142	102	39																																																										
合計	546	317	228																																																										
1年内	90百万円																																																												
1年超	138																																																												
合計	228																																																												
支払リース料	105百万円																																																												
減価償却費相当額	105百万円																																																												
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
	百万円	百万円	百万円																																																										
機械装置及び運搬具	403	287	115																																																										
その他	119	95	23																																																										
合計	522	383	139																																																										
1年内	70百万円																																																												
1年超	68																																																												
合計	139																																																												
支払リース料	91百万円																																																												
減価償却費相当額	91百万円																																																												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達している。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は、主として取引金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日である。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後18年である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、主に借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

提出会社は、売掛金に係る取引先等の信用リスクは、取引先等の企業規模や取引規模等を勘案し、情報収集を行い、詳細情報等を把握することでリスク低減を図っている。連結子会社についても、提出会社に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

提出会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価を、非上場株式は定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっている。取引実績は、社内規程に基づき、四半期毎に取締役会に報告している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

提出会社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保により流動性リスクを管理している。連結子会社においても提出会社に準じて同様の管理をしている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,179	1,179	-
(2) 受取手形及び売掛金	918	918	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	676	676	-
資産計	2,775	2,775	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,700	2,700	-
(2) 短期借入金	17,186	17,186	-
(3) 長期借入金	61,755	61,378	376
負債計	81,642	81,265	376
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	(125)	(125)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっている。

(注)(2)短期借入金及び(3)長期借入金については、連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定額を長期借入金へ組み替えて表示している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	131

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」を参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	215	336	121
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	215	336	121
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	476	308	168
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	476	308	168
合計	691	644	46

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
22	12	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	117

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 その他有価証券

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
（1）株式	307	186	120
（2）債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小計	307	186	120
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
（1）株式	369	534	164
（2）債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小計	369	534	164
合計	676	720	44

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 131百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
株式	34	9	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容及び利用目的等	提出会社は、将来の金利変動によるリスク回避を目的とし、金利スワップ取引を行っている。 連結子会社についてはデリバティブ取引を利用していない。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。ヘッジ有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」(5)重要なヘッジ会計の方法に記載している。
(2) 取引に対する取組方針	提出会社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避が目的であり、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用している。 また、投機目的の取引及びリスクの高いデリバティブ取引については行わない方針である。
(3) 取引に係るリスクの内容	提出会社のデリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しているが、その対象となる資産、負債の有するリスクを相殺しており、こうした取引に係るリスクは重要なものではない。 また、提出会社の取引相手方は信用力の高い金融機関に限られているため、契約不履行によるリスクは殆どないと考えている。
(4) 取引に係るリスク管理体制	提出会社のリスク管理の手続きについては、取締役会で決定し、取引の実行及び管理は経理担当部門で行っている。また、取引の運用については、経理担当部門のそれぞれの部署でポジション管理、決裁管理を行うとともに、リスク管理のバック・オフィスにおいて取引の損益状況、リスク量等の把握を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理し、その運用状況を定例の取締役会において報告している。

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ 受取変動・支払固定	1,697	150	3	3
合計	1,697	150	3	3

(注) 1 時価の算定

金利スワップ取引 金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年 3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外 の取引	金利スワップ 変動受取・固定支払	150	-	0	0
	合計	150	-	0	0

（注）時価の算定

金利スワップ取引 金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年 3月31日）			備考
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	
原則的処理方法	金利スワップ 変動受取・固定支払	長期借入金	5,003	3,799	49	
	金利スワップ 固定受取・変動支払	長期借入金	3,192	2,424	75	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取・固定支払	長期借入金	9,284	6,289	（注）	
	合計		17,479	12,512	125	

時価の算定

金利スワップ取引 金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																	
<p>1 採用している退職給付制度の概要 提出会社及び連結子会社は、適格退職年金制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度等を設けている。 また、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合がある。</p>		<p>1 採用している退職給付制度の概要 同 左</p>																																	
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ.退職給付債務</td> <td>5,330</td> </tr> <tr> <td>ロ.年金資産</td> <td>1,905</td> </tr> <tr> <td>ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>3,425</td> </tr> <tr> <td>ニ.会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>ホ.未認識数理計算上の差異</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>ヘ.連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td>2,154</td> </tr> <tr> <td>ト.退職給付引当金</td> <td>2,154</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額 (百万円)	イ.退職給付債務	5,330	ロ.年金資産	1,905	ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,425	ニ.会計基準変更時差異の未処理額	662	ホ.未認識数理計算上の差異	607	ヘ.連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,154	ト.退職給付引当金	2,154	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ.退職給付債務</td> <td>5,327</td> </tr> <tr> <td>ロ.年金資産</td> <td>2,483</td> </tr> <tr> <td>ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>2,843</td> </tr> <tr> <td>ニ.会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>ホ.未認識数理計算上の差異</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>ヘ.連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td>2,032</td> </tr> <tr> <td>ト.退職給付引当金</td> <td>2,032</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額 (百万円)	イ.退職給付債務	5,327	ロ.年金資産	2,483	ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,843	ニ.会計基準変更時差異の未処理額	552	ホ.未認識数理計算上の差異	258	ヘ.連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,032	ト.退職給付引当金	2,032
項目	金額 (百万円)																																		
イ.退職給付債務	5,330																																		
ロ.年金資産	1,905																																		
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,425																																		
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	662																																		
ホ.未認識数理計算上の差異	607																																		
ヘ.連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,154																																		
ト.退職給付引当金	2,154																																		
項目	金額 (百万円)																																		
イ.退職給付債務	5,327																																		
ロ.年金資産	2,483																																		
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,843																																		
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	552																																		
ホ.未認識数理計算上の差異	258																																		
ヘ.連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,032																																		
ト.退職給付引当金	2,032																																		
<p>(注) 連結子会社は、退職給付の算定に当たり、簡便法を採用している。</p>		<p>(注) 同 左</p>																																	
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ.勤務費用</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>ロ.利息費用</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>ハ.期待運用収益</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>ニ.会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>ホ.数理計算上の差異の処理額</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>ヘ.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>463</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額 (百万円)	イ.勤務費用	233	ロ.利息費用	137	ハ.期待運用収益	56	ニ.会計基準変更時差異の費用処理額	105	ホ.数理計算上の差異の処理額	43	ヘ.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	463	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ.勤務費用</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>ロ.利息費用</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>ハ.期待運用収益</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>ニ.会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>ホ.数理計算上の差異の処理額</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>ヘ.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>481</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額 (百万円)	イ.勤務費用	215	ロ.利息費用	134	ハ.期待運用収益	50	ニ.会計基準変更時差異の費用処理額	110	ホ.数理計算上の差異の処理額	72	ヘ.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	481				
項目	金額 (百万円)																																		
イ.勤務費用	233																																		
ロ.利息費用	137																																		
ハ.期待運用収益	56																																		
ニ.会計基準変更時差異の費用処理額	105																																		
ホ.数理計算上の差異の処理額	43																																		
ヘ.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	463																																		
項目	金額 (百万円)																																		
イ.勤務費用	215																																		
ロ.利息費用	134																																		
ハ.期待運用収益	50																																		
ニ.会計基準変更時差異の費用処理額	110																																		
ホ.数理計算上の差異の処理額	72																																		
ヘ.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	481																																		
<p>(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金、前払退職金及び確定拠出年金掛金として75百万円を支払っている。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上している。</p>		<p>(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金、前払退職金及び確定拠出年金掛金として73百万円を支払っている。 2 同 左</p>																																	
<p>4 退職給付債務等の計算の基準に関する事項</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>イ.退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ.割引率</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ.期待運用収益率</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ.数理計算上の差異の処理年数</td> <td>12年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理している。)</td> </tr> <tr> <td>ホ.会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </tbody> </table>		イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ.割引率	2.7%	ハ.期待運用収益率	2.7%	ニ.数理計算上の差異の処理年数	12年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理している。)		ホ.会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基準に関する事項</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>イ.</td> <td>同 左</td> </tr> <tr> <td>ロ.</td> <td>同 左</td> </tr> <tr> <td>ハ.</td> <td>同 左</td> </tr> <tr> <td>ニ.</td> <td>同 左</td> </tr> <tr> <td>ホ.</td> <td>同 左</td> </tr> </tbody> </table>		イ.	同 左	ロ.	同 左	ハ.	同 左	ニ.	同 左	ホ.	同 左										
イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																		
ロ.割引率	2.7%																																		
ハ.期待運用収益率	2.7%																																		
ニ.数理計算上の差異の処理年数	12年																																		
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理している。)																																			
ホ.会計基準変更時差異の処理年数	15年																																		
イ.	同 左																																		
ロ.	同 左																																		
ハ.	同 左																																		
ニ.	同 左																																		
ホ.	同 左																																		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
販売用土地評価損	2,109	販売用土地評価損	2,070
退職給付引当金	873	退職給付引当金	825
税務上の繰越欠損金	890	税務上の繰越欠損金	979
投資有価証券評価損	252	投資有価証券評価損	245
資産に係る未実現利益	97	資産に係る未実現利益	91
その他	275	その他	123
繰延税金資産小計	4,499	繰延税金資産小計	4,335
評価性引当額	4,371	評価性引当額	4,244
繰延税金資産合計	127	繰延税金資産合計	91
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6	その他有価証券評価差額金	6
繰延税金負債合計	6	繰延税金負債合計	6
繰延税金資産の純額	120	繰延税金資産の純額	84
(注) 当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	4	流動資産 - 繰延税金資産	-
固定資産 - 繰延税金資産	116	固定資産 - 繰延税金資産	84
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
項目	率 (%)	項目	率 (%)
法定実効税率 (調整)	40.6	法定実効税率 (調整)	40.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.6
評価性引当額に係る繰延税金資産	10.7	評価性引当額に係る繰延税金資産	1.1
その他	1.9	その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業(株式交換完全親会社)

名称	事業内容
神戸電鉄株式会社	鉄道事業、不動産事業、流通事業、介護サービス事業、健康・保育サービス事業

被結合企業(株式交換完全子会社)

名称	事業内容
株式会社神鉄コミュニティサービス	ビル管理業、鉄道施設管理業、駅務機器の保守管理、建設業、警備業、人材派遣業
大阪神鉄豊中タクシー株式会社	タクシー業、賃貸ビル及び駐車場の経営

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による株式会社神鉄コミュニティサービス及び大阪神鉄豊中タクシー株式会社の完全子会社化)

(3) 取引の目的を含む取引の概要

提出会社は、中期経営計画「グループビジョン2012」(平成20年度～平成24年度)に基づき、グループの総合力を結集するとともに、グループ内で経営資源を集中と選択を進めることにより安定した経営基盤を確立し、グループの企業価値向上を目指している。

今般、迅速な意思決定及び機動的な事業展開が可能となる体制を構築し、グループの収益拡大を図るために、平成21年3月19日付で株式会社神鉄コミュニティサービス及び大阪神鉄豊中タクシー株式会社をそれぞれ完全子会社化している。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する連結財務諸表上及び個別財務諸表上の会計処理を実施している。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価

提出会社の普通株式 233百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

イ. 株式会社神鉄コミュニティサービス

普通株式 当社 1 : 神鉄コミュニティサービス 2,063

ロ. 大阪神鉄豊中タクシー株式会社

普通株式 当社 1 : 大阪神鉄豊中タクシー 19.40

交換比率の算定方法

提出会社は株式会社大和総研に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議した結果、交換比率について前記のとおり算定した。

交付株式数及びその評価額

交付した株式数 577,360株

交付した株式の評価額 232百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん又は負ののれん

イ. 株式会社神鉄コミュニティサービス 41百万円(発生したのれん)

ロ. 大阪神鉄豊中タクシー株式会社 6百万円(発生した負ののれん)

発生原因

追加取得した株式会社神鉄コミュニティサービス及び大阪神鉄豊中タクシー株式会社のそれぞれ普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の間に差額が生じたためである。

償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

提出会社及び一部の連結子会社は、主に兵庫県内において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は571百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,504	2,656	13,161	12,740

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産事業土地取得(2,231百万円)である。

3. 当連結会計年度末の時価は、重要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額である。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適正に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。また、当連結会計年度に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としている。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	13,140	9,327	1,843	2,212	26,524	-	26,524
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	26	13	82	629	751	(751)	-
計	13,166	9,341	1,926	2,842	27,276	(751)	26,524
営業費	12,117	9,113	1,586	2,649	25,466	(690)	24,775
営業利益	1,049	228	339	192	1,810	(61)	1,749
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	80,701	1,891	18,356	3,556	104,506	1,590	106,096
減価償却費	2,529	138	231	66	2,965	(12)	2,953
資本的支出	3,279	281	718	79	4,358	(44)	4,313

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	12,948	8,935	1,702	2,346	25,932	-	25,932
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	20	12	86	795	915	(915)	-
計	12,969	8,947	1,789	3,142	26,848	(915)	25,932
営業費	12,030	8,742	1,375	2,962	25,110	(895)	24,214
営業利益	938	205	413	180	1,737	(19)	1,717
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	80,175	1,856	20,180	3,661	105,875	1,462	107,337
減価償却費	2,570	148	233	80	3,033	(13)	3,019
資本的支出	2,824	143	2,529	191	5,688	(38)	5,649

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう事業を区分している。

2 各事業区分の主要な事業の内容

運輸業 鉄道事業、バス事業、タクシー業

流通業 物品販売業、飲食業

不動産業 不動産販売業、不動産賃貸業

その他の事業 建設業、施設管理・警備業、ゴルフ場業、介護サービス事業

健康・保育サービス事業、旅行業

3 事業区分の変更

(前連結会計年度)

飲食業については、従来その他の事業であったが、その主なものは焼きたてパン販売等の物品販売業であり、今後流通業の収益拡大を図っていく中で、提出会社が運営するスーパーマーケットと一体的に運営し営業強化を行っていく必要があることから、流通業に変更した。この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微である。

4 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費の金額はない。

5 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,687百万円及び1,568百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)である。

6 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数の変更をした。この変更に伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益が、運輸業で25百万円、不動産業で0百万円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び
当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社はないため記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び
当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高はないため記載していない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されているが、新たに開示対象に追加された関連当事者との取引はない。

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項なし。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項なし。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項なし。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項なし。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	151円91銭	1株当たり純資産額	154円04銭
1株当たり当期純利益金額	8円07銭	1株当たり当期純利益金額	2円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	643	170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	643	170
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,719	80,550

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
短期借入金	16,104	17,186	1.4	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	19,933	12,556	1.9	-	
1年以内に返済予定のリース債務	1	76	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,065	49,199	1.8	平成23年~40年	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	222	-	-	
その他有利子負債					
未払金(1年以内返済)	927	695	1.7	-	
長期未払金(1年超)	1,261	1,422	1.6	平成23年~27年	
合計	80,296	81,358	-	-	

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 その他有利子負債の未払金、長期未払金については、変電所機械(8変電所)及び駅務機器等(改札機60台外)の割賦購入代金並びに鉄道車両(40両)の長期分割購入代金である。

4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,917	17,259	6,286	3,020
リース債務	74	71	45	21
その他有利子負債	492	404	350	175

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益 (百万円)	6,582	6,641	6,424	6,283
税金等調整前四半期 純利益 (百万円)	106	95	154	93
四半期純利益 (百万円)	94	109	137	48
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	1.18	1.36	1.70	0.60

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921	840
未収運賃	516	623
未収金	1,041	771
未収収益	84	77
短期貸付金	280	-
販売土地及び建物	6,039	8 5,213
貯蔵品	595	480
前払費用	56	57
その他の流動資産	186	169
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	9,712	8,226
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	127,677	128,957
減価償却累計額	51,616	53,448
有形固定資産(純額)	76,060	75,509
無形固定資産	287	384
鉄道事業固定資産合計	1,2,6 76,347	1,2,6 75,893
兼業固定資産		
有形固定資産	20,025	23,026
減価償却累計額	6,287	6,542
有形固定資産(純額)	13,738	16,484
無形固定資産	248	269
兼業固定資産合計	6 13,986	6,8 16,754
建設仮勘定		
鉄道事業	1,234	1,276
兼業	85	-
建設仮勘定合計	1,319	1,276
投資その他の資産		
関係会社株式	2,053	1,404
投資有価証券	1 688	1 719
出資金	0	-
その他の投資等	273	237
投資評価引当金	848	300
貸倒引当金	3	-
投資その他の資産合計	2,163	2,061
固定資産合計	93,817	95,986
資産合計	103,530	104,212

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,4,5 14,469	1,5 15,131
1年内返済予定の長期借入金	1,5 19,933	1,5 12,556
未払金	2,885	3,037
未払費用	755	535
未払消費税等	-	57
未払法人税等	37	33
預り連絡運賃	190	174
預り金	81	138
前受運賃	431	367
前受金	105	100
前受収益	34	46
その他の流動負債	29	7 44
流動負債合計	38,954	32,224
固定負債		
長期借入金	1,5 42,065	1,5 49,199
再評価に係る繰延税金負債	6 4,453	6 4,453
退職給付引当金	1,957	1,838
役員退職慰労引当金	27	36
投資損失引当金	177	177
長期未払金	1,265	1,425
長期預り保証金	648	827
その他の固定負債	7 934	7 917
固定負債合計	51,528	58,874
負債合計	90,483	91,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,710	11,710
資本剰余金		
資本準備金	580	580
その他資本剰余金	233	233
資本剰余金合計	814	814
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	185	258
利益剰余金合計	185	258
自己株式	9	21
株主資本合計	12,701	12,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	59
繰延ヘッジ損益	131	125
土地再評価差額金	6 536	6 536
評価・換算差額等合計	345	351
純資産合計	13,047	13,113
負債純資産合計	103,530	104,212

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	10,029	9,852
運輸雑収	241	233
鉄道事業営業収益合計	10,271	10,086
営業費		
運送営業費	5,328	5,287
一般管理費	792	807
諸税	685	678
減価償却費	2,472	2,477
鉄道事業営業費合計	9,278	9,249
鉄道事業営業利益	3 992	3 836
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	870	483
土地物件貸付料	829	972
飲食業収入	274	252
物品販売業収入	8,656	8,287
その他の収入	1,067	1,164
兼業営業収益合計	11,698	11,160
営業費		
売上原価	4 9,668	4 8,977
販売費及び一般管理費	944	1,047
諸税	166	165
減価償却費	333	342
兼業営業費合計	3 11,112	3 10,532
兼業営業利益	585	627
全事業営業利益	1,578	1,463
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	3 88	3 84
有価証券売却益	2	3
物品売却益	25	12
受託工事益	13	15
出向者退職金負担額受入	3 26	3 25
受取保険金	-	80
雑収入	36	41
営業外収益合計	200	273

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	1,615	1,558
社債利息	10	-
雑支出	67	98
営業外費用合計	1,693	1,656
経常利益	85	81
特別利益		
固定資産売却益	1 0	-
工事負担金等受入額	1,323	545
特別配当金	300	-
特別利益合計	1,623	545
特別損失		
固定資産売却損	2 4	-
投資評価引当金繰入額	793	-
工事負担金等圧縮額	449	513
鉄道安全対策工事費	195	-
関係会社株式評価損	-	100
投資有価証券評価損	96	-
投資損失引当金繰入額	27	-
その他	75	-
特別損失合計	1,642	613
税引前当期純利益	66	12
法人税、住民税及び事業税	18	59
法人税等調整額	0	-
法人税等合計	18	59
当期純利益	84	72

【損益計算書の欄外注記】

第134期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（注）売上原価の内訳は、下記のとおりである。

土地建物原価	飲食業原価	物品販売業原価	その他
752	251	8,189	475

第135期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（注）売上原価の内訳は、下記のとおりである。

土地建物原価	飲食業原価	物品販売業原価	その他
438	231	7,840	466

【営業費明細表】

区分	注記 番号	第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第135期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1,2	3,108	5,328	3,130	5,287
人件費		2,219		2,156	
計					
2 一般管理費	2	637	792	654	807
人件費		155		152	
計					
3 諸税			685		678
4 減価償却費			2,472		2,477
鉄道事業営業費合計			9,278		9,249
兼業営業費					
1 売上原価					
土地建物原価		752	9,668	438	8,977
飲食業原価		251		231	
物品販売業原価		8,189		7,840	
その他		475		466	
計					
2 販売費及び一般管理費	2		944		1,047
人件費		360		343	
経費		583	703		
計					
3 諸税			166		165
4 減価償却費			333		342
兼業営業費合計			11,112		10,532
全事業営業費合計			20,391		19,782

第134期

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

(注) 1 鉄道事業営業費 運送営業費

(百万円)

給与	2,311
修繕費	638
動力費	793

2 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等

(百万円)

退職給付費用	406
役員退職慰労引当金繰入額	9

第135期

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

(注) 1 鉄道事業営業費 運送営業費

(百万円)

給与	2,329
修繕費	657
動力費	721

2 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等

(百万円)

退職給付費用	426
役員退職慰労引当金繰入額	9

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,560	11,710
当期変動額		
新株の発行	149	-
当期変動額合計	149	-
当期末残高	11,710	11,710
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	430	580
当期変動額		
新株の発行	149	-
当期変動額合計	149	-
当期末残高	580	580
その他資本剰余金		
前期末残高	-	233
当期変動額		
株式交換による増加	233	-
当期変動額合計	233	-
当期末残高	233	233
資本剰余金合計		
前期末残高	430	814
当期変動額		
新株の発行	149	-
株式交換による増加	233	-
当期変動額合計	383	-
当期末残高	814	814
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	101	185
当期変動額		
当期純利益	84	72
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	84	72
当期末残高	185	258
自己株式		
前期末残高	3	9
当期変動額		
自己株式の取得	31	11
自己株式の処分	25	-
当期変動額合計	6	11
当期末残高	9	21

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	12,090	12,701
当期変動額		
新株の発行	299	-
株式交換による増加	233	-
当期純利益	84	72
自己株式の取得	31	11
自己株式の処分	25	-
土地再評価差額金の取崩	0	-
当期変動額合計	611	60
当期末残高	12,701	12,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	265	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325	0
当期変動額合計	325	0
当期末残高	59	59
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	184	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	6
当期変動額合計	53	6
当期末残高	131	125
土地再評価差額金		
前期末残高	536	536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	536	536
評価・換算差額等合計		
前期末残高	617	345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	271	6
当期変動額合計	271	6
当期末残高	345	351

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	12,707	13,047
当期変動額		
新株の発行	299	-
株式交換による増加	233	-
当期純利益	84	72
自己株式の取得	31	11
自己株式の処分	25	-
土地再評価差額金の取崩	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	271	6
当期変動額合計	339	66
当期末残高	13,047	13,113

【重要な会計方針】

項目	第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第135期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。 貯蔵品 移動平均法 販売土地及び建物 個別法	同 左 貯蔵品 同 左 販売土地及び建物 同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 鉄道事業取替資産 取替法(定額法) その他の有形固定資産 定額法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。 (追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を5年~20年としていたが、当事業年度より法人税法の改正を契機として見直し、12年~15年に変更した。 これにより、当事業年度の全事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ26百万円減少している。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 鉄道事業取替資産 同 左 その他の有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (3) リース資産 同 左

項目	第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第135期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、鉄道軌道輸送高度化事業費補助金については、これを工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当事業年度の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は、449百万円である。</p>	<p>(4) 工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、鉄道軌道輸送高度化事業費補助金については、これを工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当事業年度の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は、508百万円である。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資評価引当金</p> <p>関係会社株式について実質価額を適正に評価するため、相手先の財務状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異（1,349百万円）は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、相手先の財務状態等を勘案し、出資金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>(2) 投資評価引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異（1,349百万円）は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の全事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額はない。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>(5) 投資損失引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p>

項目	第134期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第135期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っている。また、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用することを基本方針とする。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>

【会計処理の変更】

第134期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第135期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の全事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は無い。</p>	

【注記事項】
(貸借対照表関係)

第134期 (平成21年3月31日)	第135期 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">鉄道事業固定資産 (鉄道財団)</td> <td style="text-align: right;">74,995百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">75,156</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">18,386百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち財団抵当)</td> <td style="text-align: right;">18,348)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">20,386</td> </tr> </table> <p>なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>2 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額は、53,021百万円である。</p> <p>3 偶発債務 下記会社の借入金に対して保証を行っている。 株神鉄ビジネスサポート 1,635百万円 なお、上記会社との関係内容については「第1 企業の概況」の「3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>4 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約を平成20年3月31日付け(取引銀行4行)並びに平成21年3月31日付け(取引銀行6行)で締結している。それぞれの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(1) 平成20年3月31日付け締結</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">契約の総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,800</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 平成21年3月31日付け締結</td> </tr> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">5,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,500</td> </tr> </table>	鉄道事業固定資産 (鉄道財団)	74,995百万円	投資有価証券	161	計	75,156	長期借入金	18,386百万円	(うち財団抵当)	18,348)	短期借入金	2,000	計	20,386	(1) 平成20年3月31日付け締結		契約の総額	5,000百万円	借入実行残高	3,800	借入未実行残高	1,200	(2) 平成21年3月31日付け締結		契約の総額	5,500百万円	借入実行残高	-	借入未実行残高	5,500	<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">鉄道事業固定資産 (鉄道財団)</td> <td style="text-align: right;">74,462百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">74,604</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,051百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち財団抵当)</td> <td style="text-align: right;">17,038)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">19,051</td> </tr> </table> <p>なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>2 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額は、53,472百万円である。</p> <p>3 偶発債務 下記会社の借入金に対して保証を行っている。 株神鉄ビジネスサポート 2,055百万円 なお、上記会社との関係内容については「第1 企業の概況」の「3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>4 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約を平成22年3月31日付け(取引銀行6行)で締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">平成22年3月31日付け締結</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">契約の総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> </table>	鉄道事業固定資産 (鉄道財団)	74,462百万円	投資有価証券	142	計	74,604	長期借入金	17,051百万円	(うち財団抵当)	17,038)	短期借入金	2,000	計	19,051	平成22年3月31日付け締結		契約の総額	5,000百万円	借入実行残高	-	借入未実行残高	5,000
鉄道事業固定資産 (鉄道財団)	74,995百万円																																																				
投資有価証券	161																																																				
計	75,156																																																				
長期借入金	18,386百万円																																																				
(うち財団抵当)	18,348)																																																				
短期借入金	2,000																																																				
計	20,386																																																				
(1) 平成20年3月31日付け締結																																																					
契約の総額	5,000百万円																																																				
借入実行残高	3,800																																																				
借入未実行残高	1,200																																																				
(2) 平成21年3月31日付け締結																																																					
契約の総額	5,500百万円																																																				
借入実行残高	-																																																				
借入未実行残高	5,500																																																				
鉄道事業固定資産 (鉄道財団)	74,462百万円																																																				
投資有価証券	142																																																				
計	74,604																																																				
長期借入金	17,051百万円																																																				
(うち財団抵当)	17,038)																																																				
短期借入金	2,000																																																				
計	19,051																																																				
平成22年3月31日付け締結																																																					
契約の総額	5,000百万円																																																				
借入実行残高	-																																																				
借入未実行残高	5,000																																																				

第134期 (平成21年3月31日)	第135期 (平成22年3月31日)
<p>5 財務制限条項</p> <p>当社の平成20年10月28日締結の金銭消費貸借契約、平成20年3月31日締結及び平成21年3月31日締結のコミットメントライン契約並びに平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約(残高83億円)には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 平成20年10月28日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における連結の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における単体の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、単体損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>平成21年3月決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「資本金」及び「少数株主持分」を控除した金額をゼロ以上に維持すること。</p>	<p>5 財務制限条項</p> <p>当社の平成20年10月28日締結の金銭消費貸借契約、平成21年3月31日締結及び平成22年3月31日締結のコミットメントライン契約並びに平成21年5月26日締結のシンジケートローン契約(残高79億円)には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 平成20年10月28日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における連結の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における単体の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、単体損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>平成21年3月決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「資本金」及び「少数株主持分」を控除した金額をゼロ以上に維持すること。</p>

第134期 (平成21年3月31日)	第135期 (平成22年3月31日)
<p>(2) 平成20年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p>	<p>(2) 平成21年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p>
<p>(3) 平成21年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p>	<p>(3) 平成22年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額をいう。）を、平成21年3月期末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額をいう。）を、平成21年3月期末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、当該報告書等の連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、当該報告書等の単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p>

第134期 (平成21年3月31日)	第135期 (平成22年3月31日)
<p>(4) シンジケートローン契約に付されている条項</p> <p>各決算期末(中間を含む。)において、報告書等に記載される貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末(中間を含む。)における貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、連結貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末(中間を含む。)における連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、それぞれ維持することを確約する。</p>	<p>(4) シンジケートローン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額、以下、同じ。)を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各第2四半期会計期間末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額、以下、同じ。)を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額、以下、同じ。)を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各第2四半期会計期間末日における借入人の財務書類等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額、以下、同じ。)を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等)の合計金額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び連結キャッシュフロー計算書に記載される減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等)の合計金額を、単体の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。</p>

第134期 (平成21年3月31日)	第135期 (平成22年3月31日)
<p>6 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっている。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>7 三田線複線化工事の事業資金のうち地方公共団体からの預り金803百万円は、固定負債「その他の固定負債」に含めている。</p>	<p>6 同 左</p> <p>7 三田線複線化工事の事業資金のうち地方公共団体からの預り金は、11百万円を流動負債「その他の流動負債」に、791百万円を固定負債「その他の固定負債」に含めている。</p> <p>8 前事業年度まで「販売土地及び建物」に計上していた土地のうち、保有目的を変更した387百万円を当事業年度において「兼業固定資産」に振替えている。</p>

(損益計算書関係)

第134期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	第135期 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)																								
<p>1 固定資産売却益は、土地の譲渡によるものである。</p> <p>2 固定資産売却損は、土地の譲渡によるものである。</p> <p>3 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table border="1"> <tr> <td>営業外収益</td> <td>受取配当金</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出向者退職金負担額受入</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>営業費</td> <td>鉄道事業営業費</td> <td>473百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>兼業営業費</td> <td>8,059</td> </tr> </table> <p>兼業営業費の内、関係会社からの仕入高が7,828百万円含まれている。</p> <p>4 期末販売土地及び建物は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が兼業売上原価に含まれている。 8百万円</p>	営業外収益	受取配当金	68百万円		出向者退職金負担額受入	20	営業費	鉄道事業営業費	473百万円		兼業営業費	8,059	<p>1</p> <p>2</p> <p>3 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table border="1"> <tr> <td>営業外収益</td> <td>受取配当金</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出向者退職金負担額受入</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>営業費</td> <td>鉄道事業営業費</td> <td>563百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>兼業営業費</td> <td>7,867</td> </tr> </table> <p>兼業営業費の内、関係会社からの仕入高が7,511百万円含まれている。</p> <p>4 期末販売土地及び建物は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が兼業売上原価に含まれている。 6百万円</p>	営業外収益	受取配当金	74百万円		出向者退職金負担額受入	19	営業費	鉄道事業営業費	563百万円		兼業営業費	7,867
営業外収益	受取配当金	68百万円																							
	出向者退職金負担額受入	20																							
営業費	鉄道事業営業費	473百万円																							
	兼業営業費	8,059																							
営業外収益	受取配当金	74百万円																							
	出向者退職金負担額受入	19																							
営業費	鉄道事業営業費	563百万円																							
	兼業営業費	7,867																							

(株主資本等変動計算書関係)

第134期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,733	76,509	59,478	23,764

(注) 1 増加株式数76,509株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 減少株式数59,478株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

第135期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	23,764	30,466	-	54,230

(注) 1 増加株式数30,466株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

第134期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	第135期 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 兼業事業におけるフィットネス機器(工具・器具・備品)である。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道事業 固定資産</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>兼業 固定資産</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	鉄道事業 固定資産	66	40	26	兼業 固定資産	40	32	8	合計	107	72	35	1年内	13百万円	1年超	21	合計	35	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同 左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道事業 固定資産</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>兼業 固定資産</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	鉄道事業 固定資産	66	51	15	兼業 固定資産	16	10	6	合計	83	61	21	1年内	11百万円	1年超	9	合計	21	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
	百万円	百万円	百万円																																																										
鉄道事業 固定資産	66	40	26																																																										
兼業 固定資産	40	32	8																																																										
合計	107	72	35																																																										
1年内	13百万円																																																												
1年超	21																																																												
合計	35																																																												
支払リース料	16百万円																																																												
減価償却費相当額	16百万円																																																												
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
	百万円	百万円	百万円																																																										
鉄道事業 固定資産	66	51	15																																																										
兼業 固定資産	16	10	6																																																										
合計	83	61	21																																																										
1年内	11百万円																																																												
1年超	9																																																												
合計	21																																																												
支払リース料	13百万円																																																												
減価償却費相当額	13百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,364百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

第134期 (平成21年3月31日)		第135期 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
販売用土地評価損	2,109	販売用土地評価損	2,070
退職給付引当金	794	退職給付引当金	746
投資評価引当金	344	投資有価証券評価損	586
投資有価証券評価損	330	投資評価引当金	121
税務上の繰越欠損金	890	税務上の繰越欠損金	979
その他	303	その他	149
繰延税金資産小計	4,773	繰延税金資産小計	4,653
評価性引当額	4,773	評価性引当額	4,653
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
繰延税金負債合計	-	繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産の純額	-
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
項目	率(%)	項目	率(%)
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	86.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	208.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	234.1
評価性引当額に係る繰延税金資産	149.6	評価性引当額に係る繰延税金資産	933.2
住民税均等割	13.5	住民税均等割	78.1
連結納税に伴う還付額	41.1	連結納税に伴う影響額	497.8
その他	0.6		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	464.3

(企業結合等関係)

第134期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

第134期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		第135期 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	161円89銭	1株当たり純資産額	162円78銭
1株当たり当期純利益金額	1円07銭	1株当たり当期純利益金額	0円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第135期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	84	72
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	84	72
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,721	80,573

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社みなと銀行	1,276,008
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	31,836
		住友信託銀行株式会社	172,651
		神戸高速鉄道株式会社	31,610
		神栄株式会社	397,000
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	87,980
		株式会社ノザワ	277,000
		山陽電気鉄道株式会社	110,250
		日工株式会社	136,000
		株式会社北摂コミュニティー開発センター	50,000
		その他(15銘柄)	264,877
計		2,835,212	719

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は償 却累計額 (百万円)	当期償却額	差引当期末 残高 (百万円)
							(百万円)	
有形固定資産	土地	30,832	2,720	-	33,552	-	-	33,552
	建物	19,409	285	73	19,621	10,402	512	9,218
	構築物	64,067	1,189	201	65,055	23,121	1,284	41,933
	車両	22,876	1,030	592	23,313	19,351	474	3,962
	機械装置	8,311	224	210	8,325	5,401	377	2,923
	工具・器具・備品	2,206	77	167	2,116	1,713	88	402
	建設仮勘定	1,319	5,332	5,375	1,276	-	-	1,276
	計	149,022	10,859	6,621	153,260	59,990	2,738	93,270
無形固定資産	連絡通行施設利用権	-	-	-	17	14	0	2
	電気供給施設利用権	-	-	-	6	2	0	3
	水道施設利用権	-	-	-	123	45	6	77
	公共施設利用権	-	-	-	19	9	1	10
	ソフトウェア	-	-	-	433	157	73	275
	その他	-	-	-	285	0	0	284
	計	-	-	-	885	231	81	654
長期前払費用		-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりである。

土地	不動産事業土地取得	2,231
車両	車両新造(4両)	792
建設仮勘定	不動産事業資産買収	2,263
	車両新造(4両)	792

2 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	12	-	-	3	8	
役員退職慰労引当金	27	9	-	-	36	
投資損失引当金	177	-	-	-	177	
投資評価引当金	848	-	548	-	300	

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による取崩額3百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額（百万円）	摘要
現金	98	
預金	741	
当座預金	33	
普通預金	129	
通知預金	55	
定期預金	590	
計	840	

b 未収運賃

相手先	金額（百万円）	摘要
株式会社スルッとKANSAI	242	
神戸高速鉄道株式会社	129	
神鉄観光株式会社	92	
北神急行電鉄株式会社他	160	
計	623	

c 未収金

区分	金額（百万円）	摘要
鉄道軌道輸送高度化設備整備費補助金	519	
連結納税親会社未収金他	252	
計	771	

d 販売土地及び建物

区分	金額（百万円）	摘要
土地	5,212	
有馬線沿線	5,077	面積 384,825㎡（神戸市）
粟生線沿線	134	面積 84,514㎡（神戸市）
建物	1	
計	5,213	

e 貯蔵品

区分	金額(百万円)	摘要
工事用品	476	
業務及び事務用品	4	
計	480	

流動負債

a 短期借入金

相手先	金額(百万円)	摘要
住友信託銀行株式会社	3,920	
株式会社三井住友銀行	3,216	
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,000	
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,550	
株式会社あおぞら銀行	1,150	
中央三井信託銀行株式会社他	3,295	
計	15,131	

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)	摘要
株式会社三井住友銀行	2,203	
株式会社日本政策投資銀行	2,162	
住友信託銀行株式会社	1,287	
株式会社みずほコーポレート銀行	1,219	
兵庫県信用農業協同組合	969	
株式会社あおぞら銀行	926	
中央三井信託銀行株式会社他	3,789	
計	12,556	

c 未払金

相手先	金額(百万円)	摘要
(設備工事他)		
株式会社神鉄コミュニティサービス	701	
川崎重工業株式会社	482	
三菱電機株式会社	448	
西松建設株式会社	160	
日本信号株式会社	75	
株式会社京三製作所	52	
株式会社阪急阪神電気システム他	1,115	
計	3,037	

固定負債

a 長期借入金

相手先	金額(百万円)	摘要
株式会社日本政策投資銀行	16,076	
株式会社三井住友銀行	7,563	
株式会社みずほコーポレート銀行	6,204	
住友信託銀行株式会社	3,102	
中央三井信託銀行株式会社	2,228	
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,181	
株式会社あおぞら銀行	1,626	
日本生命保険相互会社他	10,218	
計	49,199	

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																	
定時株主総会	6月中																																	
基準日	3月31日																																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																	
1単元の株式数	1,000株																																	
単元未満株式の 買取り	取扱場所(特別口座)	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																																
	株主名簿管理人(特別口座)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																
	買取手数料	無料																																
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.shintetsu.co.jp/koukoku/																																	
株主に対する特典	3月末日、9月末日現在で当社株式を所有する株主に対し、次表のとおり電車全線（神戸高速線を除く）株主優待乗車証、乗車券、「有馬温泉 太閤の湯」優待券・割引券、「有馬ビューホテル」宿泊割引券を発行する。																																	
	・優待乗車証 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>乗車証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,700株～99,999株</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株～299,999株</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>300,000株～499,999株</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>500,000株～999,999株</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株～</td> <td>5枚</td> </tr> </tbody> </table> ・乗車券、「有馬温泉 太閤の湯」優待券・割引券 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>乗車券</th> <th>優待券</th> <th>割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株～999株</td> <td></td> <td></td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～11,000株</td> <td>4枚</td> <td>2枚</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>11,001株～</td> <td>6枚</td> <td>3枚</td> <td>2枚</td> </tr> </tbody> </table> （注）1 「有馬温泉 太閤の湯」優待券は、入館時に施設利用料500円（税込）が別途必要。 （注）2 「有馬温泉 太閤の湯」割引券は、利用金額大人2,400円を1,600円、小学生1,200円を1,000円、幼児400円を200円に割り引く。（1枚で6名まで利用可能。） ・「有馬ビューホテル」宿泊割引券 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>宿泊割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株～</td> <td>2枚</td> </tr> </tbody> </table> （注）「有馬ビューホテル」宿泊時に15%割引券として利用可能。 通用期間 3月末現在所有株主 同年6月～11月 9月末現在 " 同年12月～翌年5月			所有株式数	乗車証	9,700株～99,999株	1枚	100,000株～299,999株	2枚	300,000株～499,999株	3枚	500,000株～999,999株	4枚	1,000,000株～	5枚	所有株式数	乗車券	優待券	割引券	1株～999株			2枚	1,000株～11,000株	4枚	2枚	2枚	11,001株～	6枚	3枚	2枚	所有株式数	宿泊割引券	1株～
所有株式数	乗車証																																	
9,700株～99,999株	1枚																																	
100,000株～299,999株	2枚																																	
300,000株～499,999株	3枚																																	
500,000株～999,999株	4枚																																	
1,000,000株～	5枚																																	
所有株式数	乗車券	優待券	割引券																															
1株～999株			2枚																															
1,000株～11,000株	4枚	2枚	2枚																															
11,001株～	6枚	3枚	2枚																															
所有株式数	宿泊割引券																																	
1株～	2枚																																	

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|--|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | 平成21年4月27日
関東財務局長に提出。 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく、臨時報告書である。 | | |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | （事業年度 自 平成20年4月1日
（第134期）至 平成21年3月31日） | 平成21年6月17日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成21年6月17日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | （第135期第1四半期 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日） | 平成21年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | （第135期第2四半期 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日） | 平成21年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | （第135期第3四半期 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日） | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月16日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山下 幸一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松山 和弘 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神戸電鉄株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、神戸電鉄株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月15日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 松山 和弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 英明 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神戸電鉄株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、神戸電鉄株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。